

埼玉県

2021

一廃連ニュース

埼玉県一般廃棄物連合会会報

vol. 59



合角ダム
平成12年3月竣工

再生紙を使用しています

昨年全國各地で發生いたしました

災害の被災者の皆様に

心よりお見舞い申し上げます

埼玉県一般廃棄物連合会

理事長 中根 正治郎

他 役員一同

年頭挨拶



埼玉県一般廃棄物連合会

理事長 中根正治郎

新年あけましておめでとうござ
います。
皆様におかれましては、ご健勝
にて2021年の初春をお迎えの
事と心よりお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感
染症一色で年が暮れました。昨年
末の感染者激増で現在も行動自粛
が続いておりますが、ワクチンの
接種も始まりひとつの光が見えた
ように思います。日本でのワクチ
ン接種が何時始まるのか分かりま
せんが、終息への第1歩と大きな
期待をしております。

会員皆様には、新型コロナウイ
ルス感染症の予防に関する膨大な
資料を連日ファックス等でお知
らせしてまいりましたが、本号で
「自己責任」を理由に旅行や会食
い事項を纏めたものを掲載してお

ります。私達の業務は生活を営む
上で欠かせないもので、そうした
業務に携わる人を称して「エッセ
ンシャルワーカー」と呼ぶそうで
すが、長く住民の生活環境衛生の
保全に努めている私たちは日頃か
ら業務遂行に支障を来してはなら
ないという自覚を持っています。
こうした状況では会の活動も控
える事となり、第24期役員として
選任された方々との顔合わせもで
きない状況にあります。会議の開
催はクラスター発生を懸念し、常
任理事会において審議を行い理事
会から承認をもらう手順で運営して
おります。これはどこの組織にお
いても同様で、役員全員での会議
開催には今少し時間がかかるもの
と思われます。

新型コロナウイルス感染症につ
きましては有効な対策が見つかる
まで推移を見守るしかありません
が、行動の自粛が叫ばれていた秋、
も無く1年を終えた事に胸を撫で
おろしております。前年度の台風
が増えたようで、その結果、強烈

な第3波を招く事となり、「自己
責任」を安易に考えているような
気がしてなりません。

松山市に100万円を寄贈して参
りました。当初の予定では災害時
に役立てていただく事を目的とし
ております。これと並んで、新型コロナウ
イルス感染症拡大の最中にあり、よ
うやく届けることができました。

これにより、埼玉県環境部並びに
東松山市からは感謝状をいただき
ました事、偏に会員皆様のお陰と
心より感謝申し上げます。

私達は適正な業務の遂行により、
地域住民の生活環境衛生の保全に
まいりますので、会員皆様には交
わらぬご協力を、関係各位の皆様
にはますますのご指導ご支援を賜

ります。また、コロナ禍の中での災害発
生を心配しておりましたが、埼玉
県では大きな災害に見舞われる事
も無く1年を終えた事に胸を撫で
おろしております。前年度の台風
が増えたようだ、その結果、強烈

な災害は平地であることから水害時
の救助に少しでも役に立てればと
思っております。東松山市での災
害廃棄物処理活動につきましては、
協会様より活動を評価され、6月
11日30万円寄附金をいただきました。
また、参加いただきました皆
様からの寄付金は、6月26日に埼
玉県環境部に50万円、7月3日東
松山市に100万円を寄贈して参
りました。当初の予定では災害時
に役立てていただく事を目的とし
ております。これと並んで、新型コロナウ
イルス感染症拡大の最中にあり、よ
うやく届けることができました。

これまでの活動を評価され、6月
11日30万円寄附金をいただきました。
また、参加いただきました皆
様からの寄付金は、6月26日に埼
玉県環境部に50万円、7月3日東
松山市に100万円を寄贈して参
りました。当初の予定では災害時
に役立てていただく事を目的とし
ております。これと並んで、新型コロナウ
イルス感染症拡大の最中にあり、よ
うやく届けることができました。

ある鴻巣市にポートを25ハイ寄贈
しました。埼玉県は川が多く、鴻
巣市は平地であることから水害時
の救助に少しでも役に立てればと
思っております。東松山市での災
害廃棄物処理活動につきましては、
協会様より活動を評価され、6月
11日30万円寄附金をいただきました。
また、参加いただきました皆
様からの寄付金は、6月26日に埼
玉県環境部に50万円、7月3日東
松山市に100万円を寄贈して参
りました。当初の予定では災害時
に役立てていただく事を目的とし
ております。これと並んで、新型コロナウ
イルス感染症拡大の最中にあり、よ
うやく届けることができました。

新たな埼玉の歴史に向かって
新年に寄せて
埼玉県における一般廃棄物処理行政に
ついて
東松山市における浄化槽行政について
埼玉県における交通安全対策について
本多一夫・8
地城に根差した生活環境保全
国民の安心・安全確保に貢献
年頭挨拶
山梨忠文・9
● 新年に寄せて 関根学・12
● 埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等
表彰(優良従事者)並びに永年勤続
候補者推薦のお知らせ... 13
● 埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等
表彰要領... 14
● 埼玉県一般廃棄物関係環境衛生功労者等
表彰(優良従事者)並びに永年勤続
候補者推薦のお知らせ... 15
● 東松山市による被災を受けた東松山
市の地元業者における支援の活動内容
... 16
● 加須市長表敬訪問活動... 17
● 令和2年度浄化槽法定検査実績状況... 23
● 交通事故防止コングール... 26
● 台風十九号により被災を受けた東松山
市の地元業者における支援の活動内容
... 21
● 東松山市の現在... 22
● 令和2年度浄化槽法定検査実績状況... 25
● 交通事故防止コングール... 26
● SSS会員登録フォームへ参加登録集... 29
● 会員登録一スオーツの力... 武蔵康弘・30
● 総務教育広報委員会... 日野邦英・33
● 生活排水対策委員会... 後藤泰彦・33
● 補償料金対策委員会... 小田宗浩・34
● フジ対策委員会... 若林光大・35
● 女性部活動報告... 神原秀樹・35
● 沿県後記... 40 39 37 36



新たな埼玉の歴史に向かつて

埼玉県知事 大野 元裕

明けましておめでとうございま
す。埼玉県一般廃棄物連合会会員
の皆様には健やかに令和三年的新
春をお迎えのこととお喜び申し上
げます。

また、日頃本県の一般廃棄物行
政の推進に多大なる御支援、御協
力を賜り、厚くお礼申し上げます。
昨年は、新型コロナウイルス感
染症対策に明け暮れた一年でした。
当初、未知のウイルス故に確立し
た対処法がない中で、模索しながら
も様々な施策を進めました。
皆様には、これまでに経験した
ことのない事態に際し、外出の自
粛、施設の使用停止や学校の休業
など、格別の御理解と御協力をい
ただきました。改めて心から感謝
を申し上げます。

また、医療関係者をはじめエッ
センシャルワーカーの皆様におか
れましては、感染リスクを抱えな
がら県民の暮らしを支えるため、
今なお最前線で奮闘されています。
深く敬意を表するとともに、重ね

て厚くお礼申し上げます。
会員の皆様が担つてある家庭、
医療機関、事務所などから日々発
生する廃棄物やし尿の処理は、生
活を維持するために欠かすことの
できない重要な業務であり、新型
コロナウイルス感染症のリスクが
高まる中でも継続することが求め
られるサービスです。皆様が適切
な感染症対策を実施し安定的に事
業を継続できるよう、緊密な連携
を取りながら必要な情報提供を行
うなどの支援を努めてまいります。

今後も、新型コロナウイルスに
強い危機感と緊張感を持って対応
していかなければなりません。一方で「新しい生活様式」を実践し、
感染防止対策と社会経済活動の両
立をでき得る限り維持していくこ
とも必要です。

私は、日々更新される知見を取
り入れ、社会の変化にも柔軟に対
応しながら、県民の皆様を守るた
めに最善の方法を選択し、この困
難な問題の解決に全力で取り組ん
だつもります。

また、これから埼玉県には少子
化や急速な超高齢化に伴う本格的
な人口減少社会が到来します。い
つも取り残さないこと」です。
こうした施策をはじめ、県の施
策を横断的に貫く一本の柱とも言
えるのが「埼玉版SDGsの推進」
です。SDGsの基本理念は、「誰も
が暮らしやすい埼玉県」を実現する
ためにも、県内の様々な方々に御
参加いただきたいと考えています。

今年は、一八七一年の廢藩置県
より埼玉県が誕生して一五〇周年
を迎えます。この節目の年に私
たちのふるさと埼玉県を知り、見
つめ直し、その魅力を県内外へ、
そして未来へ伝えていきます。

また、本県が誇る偉人の一人、
洪沢栄一翁を描いた大河ドラマ
「青天を衝け」が始まります。時
代の大渦に翻弄されながらも、高
い志を持って未来を切り開いてい
く過程は必見です。

そして、いよいよ東京二〇二〇
オリンピック・パラリンピック競
技大会も開催されます。感染防止
対策などに万全の体制を整え、ス
ポーツの振興はもとより、多文化
交流や共生社会の推進などにより、
皆様と一緒に次代へ引き継ぐレガ
シーを創り上げたいと思います。
今年の干支は、丑(うし)です。
丑は勤勉によく働く姿が「粘り強
さ」や「堅実さ」を象徴している
と言われています。今年も、県民
の皆様と粘り強さと堅実さを兼ね
備えた「ワンチーム埼玉」となっ
て、共に前進してまいりましょう。

結びに、埼玉県一般廃棄物連合
会のますますの御発展と、会員の
皆様の御健康と御活躍をお祈り申
し上げて、年頭の挨拶とさせてい
ただきます。

わゆる団塊の世代が全て七十五歳
以上となる二〇二五年にかけて、
全国で最も速いスピードで七十五
歳以上人口が増加します。また、現役世代の人口減少による社会の
活力低下を克服する必要もあります。

暮らしやすい埼玉県」を実現する
ためにも、県内の様々な方々に御
参加いただきたいと考えています。

新年に寄せて



一般廃棄物処理行政について

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課長

名 倉 良 雄

令和二年の新春を迎えるに当たり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。埼玉県一般廃棄物連合会の皆様におかれましては、日々、一般廃棄物の適正処理や浄化槽の清掃等、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のために御尽力されていることに対し、深く敬意を表するとともに、廃棄物・資源循環行政の推進に格段の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、令和二年七月豪雨により、九州地方を中心に記録的な大雨となり、土砂災害や浸水等による被害が多く発生しました。被災された皆様に改めてお見舞い申し上げます。

近年、地震や台風、豪雨災害等が全国各地で発生し、災害廃棄物処理の適切な実施や平時の体制整備が急務となっています。環境省

関係事業者等との連携協力の促進など、災害に強い廃棄物処理体制の構築に向けた取組を更に進めてまいります。

一般廃棄物処理施設は、平常時及び災害時を通して一般廃棄物の処理を適正かつ着実に行い、地域の資源循環を支えるとともに、地域創生の基盤となる重要な社会インフラです。そのため、十分な老朽化・災害対策が行われていない

一般廃棄物処理施設に対して、循環型社会形成推進交付金等で支援する事により、防災機能を向上させ災害に強い施設となるよう、早急かつ適切な更新を進めてまいります。

また、第五次環境基本計画で打ち出された「地域循環共生圏」の考え方に基づき、第四次循環型社会形成推進基本計画及び廃棄物処理施設整備計画では、「地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備」といたしまして、迷惑施設として捉えらるがちな廃棄物処理施設を地域のエネルギーセンターや防災拠点として活用すること等を記載しております。環境省として、循環型社会形成推進交付金やエネルギー特会を活用した事業等により、温暖化対策や災害対策にも資する施設整備を推進してまい

ります。
循環型社会形成推進交付金による支援では、浄化槽の整備も重要です。浄化槽は地域の水循環を図ることで生活環境の保全に寄与とともに、地域の事業者の力で設置・維持管理が行われるため、地域活性化にも貢献できると考えております。一層の整備推進を図ってまいります。

令和三年度予算においては、循環型社会形成推進交付金等の解体事業の対象を見直すとともに、大規模災害に備えた災害廃棄物対策の推進はもとより、感染症等に対する強制で持続可能な廃棄物処理体制の構築、廃棄物処理時の余熱利用など廃棄物エネルギーの利活用の促進、さらには廃棄物処理システム全体の脱炭素化等に向けた予算の確保を図つてまいります。

一般廃棄物の適正処理は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から厳然として不可欠であり、今後も更に推進する必要があります。本年も、昨年に引き続き、一般廃棄物の適正・円滑な処理を推進とともに、災害対策と脱炭素社会の統合的実現に向けた関連施策の推進について全力を尽くしていく所存です。皆様におかれましては、廃棄物・資源循環行政に変わらぬ御支援、御協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。最後に、この一年が皆様方にとって大いなる飛躍の年となりますよう、心から祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

昨年は、世界中が新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態にも直面しましたが、政府において定められた「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処

方針」では、廃棄物処理（収集・運搬、処分等）は、「国民生活・

国民経済の安定確保に不可欠な業務」として位置付けられ、十分に

感染防止策を講じつつ、事業を継続することが求められました。そ

のため環境省では、感染防止策や留意事項等の周知、個人防護具の斡旋を行うとともに、廃棄物処理業者に対し、各種企業支援制度に

関する情報提供を行うなどの経営支援策も講じてきました。今後も、

一般廃棄物処理が滞ることがないよう引き続き支援を行つてまいります。

本年も、昨年に引き続き、一般廃棄物の適正・円滑な処理を推進とともに、災害対策と脱炭素社会の統合的実現に向けた関連施策の推進について全力を尽くしていく所存です。皆様におかれま

ります。

この一年が皆様方にとって大いなる飛躍の年となりますよう、心から祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

年頭所感



環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課
浄化槽推進室長

山本泰生

期概成に取り組んでおります。一方で、生活排水を垂れ流す単独処理浄化槽が全国で約三八〇万基残存しております、老朽化することで破損や変形、漏水するものも出てきており早急に合併処理浄化槽への転換が必要なものも存在していま

す。また、法定検査の受検率は約四〇%にとどまり、浄化槽台帳の整備を通じた法定検査の受検率の向上と浄化槽の管理の指導強化向上をさせる必要性が増してきております。

このような背景の中で、各党の国会議員の皆様にも広く御理解をしていただき、議員立法により成立した改正浄化槽法が、昨年四月一日より施行されました。この改正浄化槽法は、「単独処理浄化槽の転換」と「浄化槽管理の向上」という昨今の浄化槽行政の課題について同時解決していくものです。

私は、令和元年度より、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換に関する宅内配管工事への助成を行っているところですが、市町村がこの補助制度を活用していただ

くお礼申し上げます。

新年明けましておめでとうござ

いいます。

皆様には平素より浄化槽行政の推進に御理解、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

去年は、世界中が新型コロナウイルスという未曾有の事態に直面しました。浄化槽の整備や維持管理は、生活環境の保全や公衆衛生の向上に必要不可欠なものであり、厳しい環境下においても、こうした業務を継続していただいている皆様に対して改めて感謝申し上げます。

—4—

新年明けましておめでとうございました。皆様には平素より浄化槽行政の推進に御理解、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

去年は、世界中が新型コロナウイルスという未曾有の事態に直面しました。浄化槽の整備や維持管理は、生活環境の保全や公衆衛生の向上に必要不可欠なものであり、厳しい環境下においても、こうした業務を継続していただいている皆様に対し改めて感謝申し上げます。

現在、国土交通省、農林水産省、環境省の三省で連携し、持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しを都道府県、市町村に対して要請しており、政

府一丸となって汚水処理施設の早

いお状況にあります。こうした未

来が日本の汚水処理人口普及率は、九〇%を超える水準となっておりますが、未だに約一、一〇〇万人の方々が汚水処理施設を利用できない状況にあります。こうした未

来が日本の汚水処理人口普及率は、九〇%を超える水準となっておりますが、未だに約一、一〇〇万人の方々が汚水処理施設を利用でき

ない状況にあります。こうした未

埼玉県における 浄化槽行政について



埼玉県環境部水環境課長

酒井辰夫

埼玉県一般廃棄物連合会の会員 生活排水処理施設の整備を進める皆様、明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、様々な社会経済活動が制約される中、合併処理浄化槽への転換促進と浄化槽の適正管理の推進につきましては、多大なる御協力をいただき厚くお礼申しあげます。

令和元年度の県内河川のBOD環境基準達成率は九一%となっておりますが、いまだ約六〇万人の県民が台所排水等の生活雑排水を未処理のまま公共用水域に排出している状況です。河川の水質改善のためには、合併処理浄化槽や公共下水道などの

成二十七年度から保守点検、清掃及び法定検査を一つの契約書で行う浄化槽維持管理一括契約の導入を市町村単位で進めてまいりました。今年度は、上尾市と伊奈町で新たに導入され、導入市町村の総計は十六市町となりました。

今後も、県内全域での導入に向いて令和七年度までに生活排水処理人口普及率を一〇〇%とする目標を定めていますが、令和元年度末現在は九二・八%であり、年々着実に改善しているものの、

処理人口普及率を一〇〇%とする目標を定めておりましたが、令和元年は九二・八%であり、年々着実に改善しているものの、

定検査機関及び市町村と調整を図りながら、一括契約制度の利用促進に努めてまいります。

さらなる取組強化が必要です。

県では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、全国でもトップレベルとなる補助制度を実施してまいりました。

また、転換時に住民の初期の費用負担が少なくて済む「公共浄化槽」による浄化槽整備を推進しており、現在県内十二市町村で制度が導入されています。公共浄化

槽は、市町村が維持管理を実施するため、確実に浄化槽の保守点検、

清掃、定期検査が行われることとなります。

また、浄化槽の適正な維持管理の適正化を推進するため、平成二十七年度から保守点検、清掃及び法定検査を一つの契約書で行う浄化槽維持管理一括契約の導入を市町村単位で進めてまいりました。今年度は、上尾市と伊奈町で新たに導入され、導入市町村の総計は十六市町となりました。

今後も、県内全域での導入に向いて令和七年度までに生活排水処理人口普及率を一〇〇%とする目標を定めておりましたが、令和元年は九二・八%であり、年々着実に改善しているものの、

定検査機関及び市町村と調整を図りながら、一括契約制度の利用促進に努めてまいります。

三つめは、県が浄化槽台帳の整備を行うことが義務化されました。浄化槽台帳では浄化槽管理者をします。

さて、国においては、合併処理槽への転換促進と浄化槽管理の強化を目的として、浄化槽法の改正があり、令和二年四月から施行されました。

三つめは、県が浄化槽台帳の整備を行うことが義務化されました。浄化槽台帳では浄化槽管理者をします。

さて、国においては、合併処理槽への転換促進と浄化槽管理の強化を目的として、浄化槽法の改正があり、令和二年四月から施行されました。

三つめは、県が浄化槽台帳の整備を行うことが義務化されました。浄化槽台帳では浄化槽管理者をします。

さて、国においては、合併処理槽への転換促進と浄化槽管理の強化を目的として、浄化槽法の改正があり、令和二年四月から施行されました。

三つめは、県が浄化槽台帳の整備を行うことが義務化されました。浄化槽台帳では浄化槽管理者をします。

効期間中にすべての浄化槽管理士が一回受講していただくものです。及び会員の皆様の御協力もいただきます。

また、浄化槽の適正な維持管理の向上に努めるようお願いします。

二つ目は、浄化槽の整備促進や維持管理の適正化の推進などを検討する法定協議会を設置することです。この協議会は保守点検業者、清掃業者、市町村及び学識経験者が構成され、行政と浄化槽業界が忌憚なく意見を交わし、一体となって、転換の促進と維持管理の向上に取り組んでまいりたいと存じます。

令和二年九月には、新たに県との点検・復旧等に関する応援協定を締結しました。大規模災害の発生時に、浄化槽に土砂が流入したりブロワが破損したりするなどの被害の発生に備え、浄化槽の緊急点検や応急的な修繕などの応援を行ったために締結したものであります。

三つめは、県が浄化槽台帳の整備を行うことが義務化されました。浄化槽台帳では浄化槽管理者をします。

さて、国においては、合併処理槽への転換促進と浄化槽管理の強化を目的として、浄化槽法の改正があり、令和二年四月から施行されました。

三つめは、県が浄化槽台帳の整備を行うことが義務化されました。浄化槽台帳では浄化槽管理者をします。

さて、国においては、合併処理槽への転換促進と浄化槽管理の強化を目的として、浄化槽法の改正があり、令和二年四月から施行されました。

三つめは、県が浄化槽台帳の整備を行うことが義務化されました。浄化槽台帳では浄化槽管理者をします。

さて、国においては、合併処理槽への転換促進と浄化槽管理の強化を目的として、浄化槽法の改正があり、令和二年四月から施行されました。

三つめは、県が浄化槽台帳の整備を行うことが義務化されました。浄化槽台帳では浄化槽管理者をします。

埼玉県における交通安全対策について



埼玉県警察本部

交通部 交通安全対策推進室長
交通安全対策推進室長

本 多 一 美

新年あけましておめでとうござ
います。

皆様におかれましては、健やか
に新年をお迎えのことと心よりお
慶び申し上げます。

埼玉県一般廃棄物連合会の皆様
方には、平素から警察行政各般に
亘り深い御理解と御協力を賜わり、
この場をお借りして厚く御礼を申
し上げます。

また、昨年からの新型コロナウ
イルス感染症の拡大により、皆様
の事業活動におかれましても様々
な影響を受ける中、交通事故防止
をはじめ、地域の安全安心のため
に御尽力いただきおりますこと
に対し、敬意を表するとともに心
より感謝申しあげます。

さて、昨年の交通事故件数をみ
ますと、県内における交通事故死
者数は一昨年より八人の減少で一
二一人となり、人身交通事故件数
についても一昨年より約二〇%減

少となりました。

交通死亡事故の特徴をみると、
年齢層別では、高齢者の死者が六
(五〇・四%) を占め、そのうち
の約半数(五五・七%) が歩行者
という状況であります。

このような状況を踏まえ、県警
察では高齢歩行者の安全確保を最
重点とした、「早めのライト」、
「反射材着用」「歩行者保護」の
二つの言葉の頭文字である「H」
を柱とした「きらめき3H(トリ
プルエイチ)運動」を引き続き推
進していきます。

また、歩行者保護の更なる推進
のため、昨年より横断歩行者の事
故撲滅を目指す、「K EEP 38プロジェクト」を推進し
ております。

この対策は、横断歩道における
歩行者の優先義務が規定された
「道路交通法第二十八条」の内容

について全ての運転者が正しく理
解し、当該義務を遵守した模範運
転を助けることにより、歩行者
優先の機運を高め、安全運転の促
進を図る取組であります。

貴連合会の皆様には、昨年の交
通事故死者数の減少に大きく貢献
していただいたところでございま
すが、引き続き、各種交通安全対
策に御尽力いただきますようお願
い申し上げます。

さて、昨年は、道路交通法の一
部改正する法律(令和二年法律第
四十二号)により、妨害運転に対
する罰則の創設等が行われたほか、
自動車の運転により人を死傷させ
る行為等の処罰に関する法律の一
部を改正する法律(令和二年法律
第四十七号)により、危険運転致
死傷罪の対象となる行為が追加さ
れました。

平成二十九年に東名高速道路で
発生した悲惨な交通死亡事故等を
契機に、いわゆる「あたり運転」
が社会問題化され、今後の改正に
至つたものであります。

本改正により、他の車両等の通
行を妨害する目的で、急ブレーキ
禁止違反、車間距離不保持等の違
反を行うことは、厳正な取締りの

対象となり、最大で懲役三年の刑
に処せられるほか、前記違反行為
を行った著しい交通の危険を生じさ
せた場合は、最大で懲役五年の刑
に処せられるとともに、妨害運転

をした者は運転免許の取消の対象
となります。

このような社会情勢を受け、昨
年十一月から、安全運転の意識を
醸成するためのステッカー(あお
りま宣言車)を、貴連合会加入事
業所の両面に添付していただき、
あり運転の根絶に向けた模範運
転に御協力をいただいているところ
であり、この場をお借りして御
礼申し上げます。

あおり運転の原因には、怒りの
感情が潜んでいると言われていま
す。

あおり運転の対象となる行為が追加さ
れました。

運転中は、渋滞に巻き込まれた、
割り込みをされた、クラクション
を鳴らされた、進路を譲ってくれ
なかつたなど、様々なイララを
はじめとする怒りの要因が存在し
ます。

運転中の怒りの要因が存在しま
す。

- ・気持ちが落ち着く言葉を自分に
言い聞かせる(例 大したこと
ない、大丈夫など)
- ・家族の写真など大切なものを見
えるところに置く
- ・深呼吸をする
- ・四点が紹介されています。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆズり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆズり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

皆様には、事業所において、妨
害運転の危険性や相手に対する
「思いやり・ゆズり合い」の気持
ちを持った運転を指導していただ
くとともに、アンガーマネジメン
トのテクニックを紹介していただ
き事業所から加害者を出さないこ
とはもとより、ドライブレコーダー
による妨害運転の抑止と証拠保全
に御協力いただきますようお願い
します。

地域に根差した生活環境保全
国民の安心・安全確保に貢献



一般社団法人
日本環境保全協会会長

謹んで新春のお慶びを申し上げ
ます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、新しい生活様式など多様性を求められた年となりました。そのような状況にあっても私共一般廃棄物処理業者は「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」と位置付けられ、安定的な業務の継続が求められていることはゆるぎのないものであります。

日本環境保全協会は昭和三十六年に一般廃棄物処理業者の全国団体として設立し、半世紀を超えて一般廃棄物処理業者の健全な発展へ全会員一致団結のもとに事業の推進を図つてまいりました。

廃棄物処理支援ネットワークメンバーとして災害復旧支援体制を堅持しながら、継続的かつ安定的な適正処理の確保が極めて重要であります。後におきましても環境省の災害廃棄物処理支援に奮闘してまいりました。今後におきましても環境省の災害廃棄物の処理支援に奮闘してまいります。今後におきましても環境省の災害廃棄物の処理支援に奮闘してまいります。

み・し尿・生活排水の適正処理に努め、地域の最前線で住民の安心・安全の確保に取り組んでおります

際に、全会員一致結束のもと被災地で刻々と排出・廃棄されるし尿・ごみ処理の復旧支援に努めてまいりました。とりわけ、近年の気候変動により多発する自然災害では、被災地において団体会員・プロ・ツク協議会は、総力を挙げてその一尿・ごみ処理、災害廃棄物の処理支援に奮闘してまいりました。今

専門企業集団として、地域の環境の保全と地域創生に一層の貢献を果たす決意であります。

そのためにも環境への負荷の低減、資源循環、低炭素化を図るためには、食品リサイクル事業、容器包装リサイクル事業等、リサイクル事業に積極的に取り組み、明日の循環型社会の形成に努めてまいります。

大切な資源を活かして豊かな未来環境の創造へ

モリタエコノスは環境保全特殊車両メーカーとして培った豊富な技術実績と新たな技術開発によりあらゆるニーズに合わせたご提案をいたします。

MORITA



ハイプレクリーナー (高圧洗浄車)



バックマスター
(回転式塵芥車)

■ 金門縣志綱目第十一章

■主な元網友 [アーカイブ](#)

仙 古 支 店 Tel.022(237)4171(代) 京都営業所 Tel.075(631)3391(代)
撫 王 東 店 Tel.048(333)1891(代) 店 皇 東 店 Tel.082(802)3331(代)

瑞玉支店 tel.048(777)1891(代) 法島支店 tel.082(893)2231(代)
西東京営業部 tel.042(568)2971(代) 明国支店 tel.082(841)3330(代)

西東京支店 tel.042(568)2971(代) 西国支店 tel.087(841)3330(代)
毛糸支店 tel.043(243)2237(代) 福岡支店 tel.092(591)1201(代)

千葉支店 tel.043(243)2737(代) 福岡支店 tel.032(591)1201(代)
東京支店 tel.03(5569)1740(代) 鹿児島営業所 tel.054(281)2388(代)

神奈川支店 tel.045(506)0931(代)

名古屋支店 tel.052(882)4571(代) 代理店

新潟営業所 tel.025(265)0276(代) 極北海道モリタ tel.011(721)4114(代)

静岡営業所 tel.054(281)2388(代) 北海道特殊自販(株) tel.011(784)4222(代)



パワフルマスター
(強力吸引車)



EP2 (バキュームカー)
(衛生車)

年頭あいさつ



一般社団法人
埼玉県浄化槽協会理事長

日野邦英

埼玉県一般廃棄物連合会会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご健勝にて輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また平素は、一般社団法人埼玉県浄化槽協会の運営に多大なるご尽力とご高配を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、令和二年は年明け早々から新型コロナウイルスの猛威が世界を席巻した一年となりました。新たなウイルスによる感染症の爆発的流行により、各国で多くの人々が罹患・死亡し、社会経済活動は甚だ打撃を受けております。人々の交流もままならない日常が今も続いておりますが、一日も早く有効なワクチンや治療薬が開発され、人々に広く行き渡ることを祈念するばかりです。またコロナ禍において、日々、感染リスクと隣り合

わせで浄化槽の清掃及び一般廃棄物の収集に従事されている皆様方に心よりお慶び申し上げる次第です。

浄化槽に関して昨年は大きな節目の年となりました。四月に改正法が施行され、行政を中心とした新たな取り組みが始まっています。その一環として、昨年七月に改正法に基づく「埼玉県浄化槽適正処理促進協議会」が埼玉県により設置され、貴連合会とともに当協会の役員も構成委員として参画しております。協議会における協議事項は、浄化槽の整備及び適正な維持管理の促進に関すること、

玉県環境検査研究協会は「災害時に浄化槽台帳の整備について一定となつておらず、本年二月末を目途に浄化槽台帳の整備について一定の方向性が示されると聞いておりました。新規台帳には、法定検査結果のほか、保守点検や清掃の情報

報を反映する必要があることから、

净化槽の維持管理に携わる事業者や関連団体の協力が不可欠とのことです。净化槽の基盤情報となる台帳の整備充実により、法令に基づく保守点検、清掃、定期検査の実施率が向上するとともに、合併処理净化槽への転換促進が加速することを期待しております。

改正法により新たに規定された净化槽管理士を対象とした研修について、当協会は県の指定研修機関となり二月に開催する運びとなりました。今年度はコロナ禍の影響により、当協会主催の研修は当初の予定よりも少ない定員で一回のみの開催となります。来年度以降は複数回開催し、また、他自治体で研修を受講された方にも配慮できるよう、県の指導を仰ぎながら計画的に開催してまいりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

一方、浄化槽は生活基盤に係わる重要な汚水処理システムである

ことから、令和二年九月一日に埼玉県と当協会及び一般社団法人埼玉県環境検査研究協会は「災害時における浄化槽の点検・復旧等に関する応援協定」を締結いたしました。協定では、地震や洪水など大規模災害が発生した際に、自治体からの要請に基づき净化槽の緊

急点検及び実態調査を行うこととしております。また、機能診断の結果から部品交換や修繕工事が必要な場合には、積極的に相談に応じて早期に復旧できるよう支援するものですが、復旧支援等に

ついては貴連合会との連携が何より重要と考えております。連絡体制の整備や日常における備えなども併せてご協力の程よろしくお願ひいたします。

近い将来が見通せない状況ではあります、新たな時代の潮流を踏まえた取組として、令和二年十月二十三日に大野知事ほか県政財界の関係者により「埼玉版SDGs（エスディージーズ）推進宣言」がなされました。SDGsとは、二〇二五年に国連総会で採択された持続可能な社会を実現するための国際目標で、「誰一人取り残さない」と「世界の変革」を基本理念としております。宣言では、「持続可能な発展・成長する社会」を口指し、埼玉県が一経済、社会、環境」の三つの側面で調和する社会となるよう、諸課題の解決に果たすことを切望しております。

結びとりますが、この一年、

埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、

皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

SDGsには十七の目標（ゴール）があり、その六番目の「水と

衛生」では、「安全な飲料水や下水施設等」および「水・衛生に係る地域コミュニティの参加」が主要な取組である「川の再生」に関連しており、「埼玉県生活排水処理施設整備構想」の目標としてまいりますが、復旧支援等に

ついては貴連合会との連携が何より重要と考えております。連絡体制の整備や日常における備えなども併せてご協力の程よろしくお願ひいたします。

近い将来が見通せない状況ではあります、新たな時代の潮流を踏まえた取組として、令和二年十月二十三日に大野知事ほか県政財界の関係者により「埼玉版SDGs（エスディージーズ）推進宣言」がなされました。SDGsとは、二〇二五年に国連総会で採択された持続可能な社会を実現するための国際目標で、「誰一人取り残さない」と「世界の変革」を基本理念としております。宣言では、「持続可能な発展・成長する社会」を口指し、埼玉県が一経済、社会、環境」の三つの側面で調和する社会となるよう、諸課題の解決に果たすことを切望しております。

結びとりますが、この一年、

埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、

皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

SDGsには十七の目標（ゴール）があり、その六番目の「水と

浄化槽維持管理の現状と課題について



一般社団法人
埼玉県環境検査研究協会
代表理事

野 口 裕 司

新年明けましておめでとうござります。埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、穏やかな新年を迎られましたことと、心よりお慶び申し上げます。中根理事長様をはじめ会員の皆様には、平素より浄化槽の法定検査の推進に多大なるご支援、ご協力をいただいておりますことに本紙面をお借りして心より御礼を申し上げます。

さて、昨年、令和二年は、一昨年のラグビーワールドカップでの日本チームの活躍に続き、東京オリンピック・パラリンピックの開催で熱戦が期待されたところでした。しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延により人々の健康は脅かされ、その開催は延期されました。国内外で社会の混乱や感染拡大による被害が甚大となるなど非常に多難な年がありました。本年は、この感染症の対策が万全となり、

新年明けましておめでとうござります。埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、穏やかな新年を迎られましたことと、心よりお慶び申し上げます。中根理事長様をはじめ会員の皆様には、平素より浄化槽の法定検査の推進に多大なるご支援、ご協力をいただいておりますことに本紙面をお借りして心より御礼を申し上げます。

新年明けましておめでとうござります。埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、穏やかな新年を迎られましたことと、心よりお慶び申し上げます。中根理事長様をはじめ会員の皆様には、平素より浄化槽の法定検査の推進に多大なるご支援、ご協力をいただいておりますことに本紙面をお借りして心より御礼を申し上げます。

新年明けましておめでとうござります。埼玉県一般廃棄物連合会の皆様には、穏やかな新年を迎られましたことと、心よりお慶び申し上げます。中根理事長様をはじめ会員の皆様には、平素より浄化槽の法定検査の推進に多大なるご支援、ご協力をいただいておりますことに本紙面をお借りして心より御礼を申し上げます。

不安が解消し、社会や経済が回復することを願うばかりです。

当協会では、浄化槽の維持管理のひとつであります「法定検査」を役割として担い、公衆衛生の向上と水質保全に努めております。私はかつて、浄化槽検査員として従事したことがあり、貴連合会の会員の中には、法定検査などご一緒する機会がありました。その機会毎に排水処理のご教示をいただき、誠にありがとうございます。法定検査は、浄化槽管理者と年一回のやりとりしか機会がありません。しかし、清掃や保守点検に従事される会員の皆様は、日々から汚水を処理することの大切さや汚泥引き抜きの重要性などを丁寧に説明され、理解して頂くためにご尽力されるなど、常に第一線で活躍されていることに敬意を申し上げる次第です。

不安が解消し、社会や経済が回復することを願うばかりです。

当協会では、浄化槽の維持管理のひとつであります「法定検査」を役割として担い、公衆衛生の向上と水質保全に努めております。私はかつて、浄化槽検査員として従事したことがあり、貴連合会の会員の中には、法定検査などご一緒する機会がありました。その機会毎に排水処理のご教示をいただき、誠にありがとうございます。法定検査は、浄化槽管理者と年一回のやりとりしか機会がありません。しかし、清掃や保守点検に従事される会員の皆様は、日々から汚水を処理することの大

切さや汚泥引き抜きの重要性などを丁寧に説明され、理解して頂くためにご尽力されるなど、常に第一線で活躍されていることに敬意を申し上げる次第です。

当協会では、浄化槽の維持管理のひとつであります「法定検査」を役割として担い、公衆衛生の向上と水質保全に努めております。私はかつて、浄化槽検査員として従事したことがあり、貴連合会の会員の中には、法定検査などご一緒する機会がありました。その機会毎に排水処理のご教示をいただき、誠にありがとうございます。法定検査は、浄化槽管理者と年一回のやりとりしか機会がありません。しかし、清掃や保守点検に従事される会員の皆様は、日々から汚水を処理することの大

切さや汚泥引き抜きの重要性などを丁寧に説明され、理解して頂くためにご尽力されるなど、常に第一線で活躍されていることに敬意を申し上げる次第です。

当協会では、浄化槽の維持管理のひとつであります「法定検査」を役割として担い、公衆衛生の向上と水質保全に努めております。私はかつて、浄化槽検査員として従事したことがあり、貴連合会の会員の中には、法定検査などご一緒する機会がありました。その機会毎に排水処理のご教示をいただき、誠にありがとうございます。法定検査は、浄化槽管理者と年一回のやりとりしか機会がありません。しかし、清掃や保守点検に従事される会員の皆様は、日々から汚水を処理することの大

新年に寄せて



埼玉県生活環境保全
協同組合理事長

関根

学

新年明けましておめでとうござります。埼玉県一般廃棄物連合会の皆様におかれましては、輝かしい春を迎えておられるものとお慶び申し上げます。

また、平素より当組合事業におきましては、ご理解ご協力を賜ると共に、貴連合会輩出の皆様方から有益なアドバイスを頂戴しておりますこと、改めて厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、世界的にも猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症の影響が全てと言つても過言ではない年になりました。またその感染拡大防止策としての三密回避は、各会合、事業の白旗を含め世の経済活動を今尚圧迫しております。

日頃より私たちの生活に欠かせない廃棄物処理に関わる貴連合会の皆様におかれましては、現状で考へ得る防止策に努めてもなお、

感染の脅威にさらされながらの業務を遂行されていたものと、畏敬の念を覚えました。当組合員も同様に、生活に欠く事のできない排水処理施設の保守点検を担う者として努めてまいりましたが、廃棄物処理品目が多くわたる皆様にとりましては、前例のない対応に苦慮された一年であったものと思います。まだまだ予断の許さない状況でもありますので、リスク管理のもと今後も気を引き締めて業務が出来るよう共に頑張ってまいりましょう。

さて、昨年はもう一つ、私たちにとってとても過ぎではない年でありました。またその感染拡大防止策としての三密回避は、各会合、事業の白旗を含め世の経済活動を今尚圧迫しております。

さて、昨年はもう一つ、私たちにとってとても過ぎではない年でありました。またその感染拡大防止策としての三密回避は、各会合、事業の白旗を含め世の経済活動を今尚圧迫しております。

净化槽業界にとっての重大な出来事として、四月に改正净化槽法が施行されました。今回の改正は実に十四年ぶりの大改正であり、今後の净化槽の将来性を示した内容となっています。合併净化槽への取り組み等、これまでにも

山積していた多くの問題点について、今後も貴連合会の皆様と共に、適正維持管理の推進と業界整備に邁進する所存でございます。

当組合としては、その改正内容の中でも“净化槽管理士に対する研修の機会の確保”といううものに身が引き締まる思いで一杯ござります。現時点での研修の内容としては、日進月歩のモアコンパクト型净化槽への取り扱いをはじめとする技術的なものを主体とし、「生ものの国家資格」としての研鑽を積む内容が主体になる旨聞いておりますが、とりわけ埼玉県においては、研修内容に法例関係の啓発を目的とした内容が重要、必須ではないかと考えております。

昨年度に計画中とお話させて頂きました净化槽一括契約制度推進の為の事務代行事業に向けて、スタートを切る準備を進めております。コロナ禍の影響もございまして、案内させて頂きますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

これからも、净化槽の適正維持管理を支える民間業者の両翼として、意見交換を忘れることなく事業に励んで参りたいと考えております。

中根理事長をはじめとする会員の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

結びにあたり、貴連合会の更なる発展と、連合会の皆様の益々のご健勝ご活躍を祈念申し上げ新年の挨拶と致します。

ShinMaywa

毎日に安心と、安全を。進化したG-RX誕生。

NEW MODEL

回転板式塵芥車 新型2・3トン車級

G-RX

新明和工業株式会社

<http://www.shinmaywa.co.jp>

特装車事業部 営業本部 関東支店

〒331-0811 さいたま市北区吉野町1-20-2 TEL(048)651-9741 FAX(048)651-9237

オプション装備

危険を察知した際に積込プレートの作動を自動的にストップ。

Smart eye motion

書き込まれる専用機器

詳しくは
Web
動画!



みんなの
日常を
見守る

インフォ
グラフィック

埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰 (優良従事者) 並びに 永年勤続候補者推薦のお知らせ

埼玉県一般廃棄物関係環境衛生功労者並びに優良従事者表彰は、第四十四回総会において実施の予定でしたが新型コロナウイルス感染症の拡大により書面での総会となつたことから、令和一年七月一日埼玉県庁環境部長室において受賞者のみの出席で行われました。

当日は、小池要子環境部長が賞状を、中根理事長が記念品を授与し、受賞者と出席者全員が記念写真をとり終了いたしました。

本年度では記念撮影後、環境

部長室において出席者と資源循環推進課も加わり、コロナ禍の中での一般廃棄物収集運搬についての質問があり、実際に現場

で作業に当たる松本栄氏、早渕純二氏がごみの出しかたの現状や作業に際して留意する点がつぶさに伝えられ、小池部長は興味深く聞き入っておりました。

小池部長からは、この時期収集運搬作業へのねぎらいの言葉と地域住民の生活衛生保持のため今後も協力をお願ひしたいと挨拶した。

埼玉県一般廃棄物関係環境衛生功労者並びに優良従事者表彰は、第四十四回総会において実施の予定でしたが新型コロナウイルス感染症の拡大により書面での総会となつたことから、令和一年七月一日埼玉県庁環境部長室において受賞者のみの出席で行われました。

令和二年度

受賞者

環境部長表彰



鈴木 一徳 様
益栄商事㈱

埼玉県
埼玉県知事表彰

(令和二年七月一日)



奥澤 直人 様
㈲総合管理センター

環境再生・
資源循環局長表彰
受賞者

(令和二年七月一日)



早渕 純二 様
㈲安川商事



松本 栄 様
㈱マルカ商事

環境部長表彰
優良従事者



奥澤 直人 様
㈲総合管理センター



原 一 様
小川清掃㈱

ありがとうございます。
一般社団法人埼玉県環境検査研究協会様より寄付を受けました。
(令和二年六月十一日)



埼玉県一般廃棄物関係表彰選定基準

「埼玉県廃棄物関係環境衛生功労者等表彰要領」(以下、「表彰要領」という。)に基づき、一般廃棄物関係表彰対象者を選定する場合、原則として次の基準によるものとする。

第一 知事表彰 (環境衛生功労者)

一 環境部長表彰 (表彰要領に基づくものに限る。) 後五年以上経過し、その間の功績が顕著であるもの。

二 十五年以上、一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業の実績を有し、他の模範であるもの。

三 一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する技術向上等を目的とした団体の役員歴が通算で十年以上であること。

四 年齢が五十歳以上であること。

第二 環境部長表彰 (環境衛生功労者)

一 十年以上、一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する事業の実績を有し、他の模範であるもの。

二 一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する技術向上等を目的とした団体の役員歴が通算で五年以上であること。

第三 知事表彰及び環境部長表彰 の特例

一般廃棄物対策を推進するに当たり、その功績が特に顕著であると認められる者については、上記の基準にかかわらず表彰対象とすることができる。

第四 除外規定

一 叙勲、褒章、環境大臣表彰 (旧厚生大臣表彰を含む) 及び埼玉県知事表彰 (他の分野における表彰を含む) の何かを受けたことがある者は、表彰要領及びこの選定規定(以下、「表彰要領等」という。)に基づく表彰を受けることができない。

三 年齢が四十歳以上であること。

と。

(優良従事者)

一般廃棄物の収集運搬又は処理に関する従事期間が十五年以上であること。

二 年齢が四十五歳以上であること。

と。

ホームページアドレス <http://www.kyokuto.com/>

HERE IS THE NEW STYLE.

これが、極東開発工業のまったく新しいごみ収集車。

力強く洗練されたデザインに生まれ変わった「プレスパック」。と「パックマン・チルト」は、LEDリヤコンビネーションランプと、インナースライドカバーに、一体型ワンタッチハンドルなどを採用し、高い安全性・作業性も実現しています。

NEW!

PRESSPACK

4t車級プレス式ごみ収集車 プレスパック。

スムーズで効率的な積込みを実現

プレスプレートの形状を見直し、ごみの圧縮率を向上させ、よりスムーズで高効率な積込みを実現しました。

サイドスチフナを標準装備

ボディサイドパネルにプレス加工のサイドスチフナを標準装備。ボディ剛性の向上と力強いデザインに貢献します。

NEW!

PACKMAN

4t車級回転板式ごみ収集車 パックマン・チルト

圧縮率の向上と逆流防止を両立

ホッパ形状およびブッシュプレートのリンクポイントを見直し、ごみの圧縮率の向上と逆流防止を両立しました。

車両全高を低減

ダンプ機構を変更することでボート高さを低減し、従来機に比べ車両高を約100mm~約160mm低減しました。

極東開発工業株式会社 北関東支店 埼玉営業所 さいたま市北区東大成町2-299-1オリオンビル2F
TEL / 048-668-7712

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令について

○環境省令第十八号

廐棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第二百三十

七号) 第十五條の二の五第一項の規定に基づき、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

二年七月十六日

令 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和四十六年厚生省令第三十五号）の一部を次のように改正する。

る規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる。規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に對応して掲げる。その誤記部分に二重

廻しておられるの相談者の方へ二
傍線を付した規定（以下「対象規定
定」という。）は、当該対象規定
全体を改正後欄に掲げるもののよ
うに改め、改正前欄に掲げる対象規
定で改正後欄にこれに対応するも
のを掲げていないものは、これを
削り、改正後欄に掲げる対象規
定で改正前欄にこれに対応するも
のを掲げていないものは、これを
新たに追加する。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第十二条の七の十六第一項に規定する環境省令で定める一般廃棄物の特例に関する省令（平成二十年環境省令第二十号）

清掃に関する省令施行規則第十一
条の七の十六第一項に規定する環
境省令で定める一般廃棄物の特例
に関する省令等の廃止

一 平成二十年七月豪雨により特に必要となつた一般廃棄物の処理

理を行う場合に係る廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規

則第十一條の七の十六第一項に規定する環保省令で定める一般

廢棄物の特例に関する省令（平成三十一年環境省令第十六号）

二 平成三十年北海道胆振東部地震による特に必要となつた一般

意に付する物は必要つかが一船廃棄物の処理を行う場合に係る

法律施行規則第十二条の七の十六第一項に規定する環境省令で

六第一項に規定する環境省令で定める一般廃棄物の特例に関する省令(平成三十一年環境省令第

令省令(平成二十一年環境省令第
二十号)

令和元年八月から九月の前線に伴う大雨による災害により特に必要としている被災者の方

に必要となつた一般廃棄物の処理を行う場合に係る廃棄物の処理又は清掃に関する法律施行規

則第十二条の七の十六第一項に規定する環境省令で定める一般廃棄物の特例に関する省令（令和元年環境省令第八号）
四 令和元年台風第十九号及び同年台風第二十一号により特に必要となつた一般廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第十二条の七の十六第一項に規定する環境省令で定める一般廃棄物の特例に関する省令（令和元年環境省令第十三号）
(平成三十年七月豪雨により特に必要となつた一般廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第十二条の七の十六第一項に規定する環境省令で定める一般廃棄物の特例に関する省令等の廃止に伴う経過措置)
第三条 附則第二条の規定による廃止前の同条各号に掲げる省令（以下この条において「旧特例省令」と総称する。）の規定は、この省令の施行前に旧特例省令の規定により読み替えて適用してこの省令の規定による改正前の廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第十二条の七の十七の規定によりされた届出（以下この条において「旧届出」という。）については、なおその効力を有する。
一 旧届出は、前項の規定によりなおその効力を有するものとされた旧特例省令の規定によりこの省令の規定による改正後の廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第十二条の七の十七の規定によりされた届出とみなす。

(産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物
処理施設の設置についての特例の対象となる一
般廃棄物)

改 正 前		(産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物処理施設の設置についての特例の対象となる一般廃棄物)	
第一十二条の七の十六 法第十五条の第一項の環境省令で定める一般廃棄物は、次の各号に掲げる産業廃棄物の種類に応じて該名号に定める一般廃棄物(当該産業廃棄物処理施設に係る法第十五条第一項の許可に係る産業廃棄物と同一の種類のものに限る。)とする。		(新規)	
一 二 三 四 五 六 (新規)	前項第一号から第五号までに定める一般廃棄物は、他の一般廃棄物と分別して収集されたものに限るものと規定する。ただし、非常災害のために必要な応急措置として第一項の三第一号の規定による市町村の委託を受けた処分される一般廃棄物であつて、処分されるまでの間にあって他の一般廃棄物と分別されたものについては、この限りでない。(産業廃棄物に係る届出処理する一般廃棄物に係る届出)	五 六 (新規)	(改)
一 二 三 四 五 六 (新規)	第一項の七の十七 法第十五条の第一項の環境省令で定める事項は、次のとおりとする。 一の五第一項の環境省令で定める事項は、次のとおりとする。 (新規)	一 四 の 一 (新規)	(改)

新型コロナウイルス感染症

対策について

令和二年四月七日、埼玉県を含む七都府県に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「非常事態宣言」が発令され、外出等の自粛を要請されました。以後、環境省・埼玉県資源循環推進課からの対処・指導に関する通知が頻繁に山され、会員皆様にお知らせしました。昨年末の第三波は驚異的な規模となり、十二月七日にはこれまでの通知等をもとに集約された「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症ガイドライン」を送付致しました。

四月から皆様に送付いたしました資料の枚数はファイル二冊にも及び、そのすべてを本号に掲載とまでは行きませんが、環境省が全国自治体に実施した「新型コロナウイルス感染症に係る一般廃棄物分野の対策事例アンケート結果の概要」及び対処法のフロー・シートを掲載いたします。事例アンケート結果は、今後の取り組みの有益な資料と思われますので各位ご熟読いただきますようお願い致します。

各地区のごみステーションにおいて、管理をしている各地区環境委員に、未分別のごみがあれば袋を開封しないよう通知。

ごみステーションの未分別のごみは回収せず美化推進委員に分別等の対応を依頼していくが、感染拡大防止のため期間限定で収集業者に分別まで委託することとした。(未分別のごみの増加を避けるため一般には周知せず、美化推進委員のみに周知)。

粗大ごみの運び出し、資源ごみ集積所での内容物調査及び区内・事業者への直接指導業務の休止。

発熱等、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある方が飲用したペットボトル・缶等は資源ごみとしてではな

○ 分別・収集

② 市区町村の廃棄物処理事業継続計画（BCP）策定数・一八九件

③ 住民への主な周知方法

広報誌、ラジオ、ホームページ、テレビ、記者発表、回覧（町内会等）、アプリ、SNS、メール配信、防災無線、新聞、ラジオ、家庭ごみ（一般家庭）の分別・排出方法について、周知した事例や変更を行つた事例

清掃施設への家庭ごみ・資源物の自己搬入受付中止および短縮業務を実施した。環境学習施設を休館した。施設において、ごみ持込者の滞留を防ぐため、家庭系ごみについては一部を除き計量を省略した。直接搬入再開後は密を避けるために、受入れ時間を三十分単位で区切り、三十分につき二名までの受け入れとした。家庭ごみの清掃センターへの持ち込みを制限（持ち込みを週二回に限定）した。保健所等からの感染者の追跡調査に備え、計量票へ搬入者だけでなく同乗者の氏名等も記入するよう徹底した。

- ・施設への直接持込を休止した。
- ・不要不急の外出、密集を防止するため、施設への直接搬入を控えるようホームページ上で周知した。
- ・処理施設搬入時のマスク着用のお願い。
- ・体調のすぐれない方の搬入を遠慮するお願い。
- ・直接持込の際は、極力一人で来てもらうことやごみを下ろす

○資源二〇

○啓発

- ・保健所を通じたPCR検査対象者への環境省チラシの周知を行った。
- ・資源ごみとして回収していく衣類・布等（綿五〇%以上）を燃やせるごみとして出すよう変更した。
- ・古布の排出延期を要請した。
- ・回収員手渡し方式による食食用の各種トレイ、廃食用油、新聞紙の回収を休止した。
- ・感染者がいる家庭の資源ごみは一週間家庭保管してから、古紙を除いてよく洗ってから出すようお願いした。

が困難な場合、古紙、ペットボトルは「燃やすごみ」、飲料缶は「金属ごみ」、ガラスびんは「埋めるごみ」として、出してよいこととした。市が設置する常設の資源ごみ回収拠点について、日曜祝日を除く、月～土曜日が開設日であるが、土曜日の利用者数がかなり多かったため、土曜日を開設することとした。

⑤家庭ごみ（自宅療養者がいる場合）の分別・排出方法の変更を行った事例

- ・ に変更した。
- ・ 身体に触れた物について、プラスチック製容器包装や缶詰など、ペントボトルは分別せずビニール袋で密閉後、家庭ごみ（燃えるごみ）として排出するよう要請した。
- ・ PCR検査の結果、「陽性」と判定された方及びそのご家族に対して、「陽性」となった方の家庭から排出されるごみは、種別ごとに「回日のみ」「病院・整症者ホテルから持ち帰って」というものがあれば、そのような持ち帰りごみ」を一週間程度経過後、排出していく。ただくよう伝えることとした。
- ・ 古布・古着は当面の間、自宅への保管を要請した。
- ・ 自宅療養者又は濃厚接触者は、ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装を燃

染力がなくなった後、ルールに基づき排出するよう要請した。

自宅療養者又は濃厚接触者は、古紙を療養期間終了後に資源ごみとして排出するよう周知した。自宅療養者又は濃厚接触者は、古紙を療養期間終了後に資源ごみとして排出するよう周知した。

保管可能な粗大ごみ等の持ち込みをできる限り控えていたが、多くよう依頼した。どうしても持ち込む場合は品目と氏名を記入した「搬入票」を提出してもらうこととした。(注) ご家族に新型コロナウイルスの感染者及び感染の疑いがある方がいる場合の対応策として、「ごみ処理施設への直接持込を一定期間休止し、再開した後も直接持込は自粛するよう市ホームページ及びごみアトリに掲載した。

感染者・療養者のごみについては全て事業系ごみであつたため、収集後仮置き場を設置し、通常のごみとは別の取扱いを行つた。また、収集したごみは、一定期間経過後埋立を行つた。

感染している方及び感染の疑いのある方の世帯については、ペットボトルは燃えるごみとして、缶やビンは埋立ごみとして出すように要請した。

新型コロナウイルス感染症対策として当面の間、地域のごみ当番などの方に、感染リスクの観点からごみ袋を開封して確認しないよう促し、未分別等のルール違反ごみについて取り残さずに回収する趣旨を廃棄物減量等推進員へ通知した。

⑥家庭ごみの収集運搬作業、処分

◎處分作業

- ・収集車の乗車人数を通常の三人から二人にすることを許可した。また、乗車する人員を収集車ごとに固定するようにした。
 - ・収集車の窓を開けて常に換気をするようにした。
 - ・収集員の休憩室の使用を半数ずつに分けた。(別の部屋を設けた。)
 - ・収集員が利用する食堂の常時換気と離れての着席を徹底した。
 - ・収集作業時のマスク着用及び作業員全員に対し消毒液を持参させ、こまめに手の消毒を実施した。事務所のドア、窓の開放、全体朝礼の廃止、作業員の事務所入室制限(必要時のみ入室)を実施した。巡回作業時のマスク着用及び手洗い、外での朝礼、夕礼の廢止を実施した。(これらを収集運搬業者が独自で実施している。)
 - ・収集運搬作業員のペアが、毎日同じパッカー車に乗るようになした。(作業員のペア、使用車両を固定)
 - ・収集委託業者より、密を避けるため収集車一台につき二人乗車していた回収作業を、一人で行いたい旨の協議があり実施した。
 - ・アルコールチエックを、使い捨てストローで実施した。
 - ・収集現場での排出調査のための破袋を行わず、やむを得ずゴーグル、トングを使用できよう支給した。

〇共通

- 分した。一般廃棄物の展開検査を一時中止した。

工場において、新型コロナウイルス感染者が排出したことが明らかなごみ、または感染発生後の消毒作業に伴い発生したごみ等がまとまって搬入された場合、速やかに焼却炉に投入することによりごみピット内への新型コロナウイルス拡散防止を図っている。

計量棟での市民対応はマスクの着用を必須とし、さらに透明ビニールの防護シートにて飛沫感染防止策を実施した。感染者発生時の濃厚接触者を限定するため、各係間の接触を避けるよう、それぞれの係ごとに待機・休憩場所等を指定した。

(1) 工夫している内容

- 時間帶や搬入時間の延長等) した。また、仕様書等で規定している収集開始時刻や朝刊等の取扱いについては、柔軟に行うよう指示を行った。

支援策

- ・ 晴天時でも雨天時使用のゴム手袋を常時着用させた。
 - ・ マスクやタイベックスを使用する作業の効率的な集約、延期を行った。
 - ・ フェイスシールドはくもりやすいので、帽子の鍔を間に挟むことによって空間をつくり、空気の流れを良くした。

手袋の使用について、使い捨てのものと、使い捨てではないものを消毒しての使用を現場の状況に応じて使い分けている。

夏場は高温多湿となり、通常のマスクでは息苦しく熱中症のリスクが高まるところから、通常のマスクに代わり、口元に密着しないラミネートタイプのマスクを導入した。

現場作業員へマスクインナー

- ・過剰防護とならないよう、作業内容に適した防護具を着用した。
 - ・マスク、カーボリッジの使用制限時間までの着用及び使用を行った。
 - ・焼却炉等の内部の工事施工確認時に防護服を使用しているため、その日の確認を極力ま

・委託契約内容の一部緩和。
（收集完了時間の延長を認め
た。）
・新型コロナウイルス感染症に
り患した場合の情報共享体制
の周知及び他社感染予防策の
横展開のため、一般廃棄物処
理業者にアンケートを実施し
た。

- 軽症者受け入れを行っているホテルの廃棄物の収集について、感染物の飛沫を回避するため、バッカー車での圧縮ができないため収集量が制限されてしまい、当該ホテルより収集・運搬の委託を受けた一般廃棄物許可業者より一般廃棄物許可における登録車両では作業が困難であるとの相談を受け、通常産業廃棄物の収集・運搬で使用しているアームロー車の使用を認めた。

ごみの収集運搬作業をされるみなさまへ

収集運搬作業における新型コロナウイルス対策

ごみの収集運搬作業においては、作業前・作業中・休憩中、作業後について次の対策を実施しましょう。

POINT OUT

— “作業前”に心がける4つのこと —

● 健康管理・
体調把握の実施

1日2回の体温測定
咳痰色の確認
手洗いの実施
マスクの着用

● 手袋、ゴーグル、
マスク等の防護具の
適切な着用

手袋やゴーグルの着用
マスクの着用
マスクの着用
消毒液の使用

● 3つの密の
回避

● 肌の露出の少ない
作業着(長袖・長ズボン)
の着用

● 累手で触らない

● こまめに消毒

**車の換気
(窓開け)**

車内の空気をさわやかに保つためには、車の窓を開けるのがいちばん簡単で便利です。

（車内が温めてしまうと、シヤツカを発生したり、シヤツカを吸収したりする能力を失う可能性があります。）

車の窓を開ける際は、運転席側の窓を開けてください。

**休憩の際の
3つの密の回避**

休憩する際は、運転席側の窓を開けてください。

（運転席側の窓を開けることで、車内が温めてしまうと、シヤツカを発生したり、シヤツカを吸収したりする能力を失う可能性があります。）

POINT 03.

—— “作業後”に心がける3つのこと ——

消臭・洗浄の徹底

作業終了後は以下の箇所に消臭・洗浄しましょう！

**●車内の
消臭・洗浄**

車内の消臭アロマ、
車内用の芳香剤やアリウム等
を活用する。
ICカード式の消臭剤
（オーリンのP.O.T.の消臭カ
ード）も手軽にお使いください。

**●運転席の
消臭**

運転席のシートベルト
やノブ類などを
手洗いして清潔に。

**●スマホ、タブレット
等の消臭**

専用の消臭スプレー
やスマートクリーナー等
で拭き掃除。

**●手洗いの
徹底**

手洗いは必ず手洗い器（手洗い栓）
を使用して行なう。手洗い栓がない
場合は、手洗い器（手洗い栓）
を設置してください。

**●着替え等の
注意**

着替える際は、洗濯機洗濯をせず、
衣類乾燥機による乾燥を。また、
脱脂洗剤による洗濯を避けよう。
また、シーツや枕カバー等は、
専用の洗濯機洗濯を。

環境省
Ministry of the Environment

般廃棄物処理手数料の納入期限を最大で四ヶ月延長する特例を設けた。

手数料の減免を行った（令和二年六月八月分）

集等の業務に従事する方を支援するため、その業務の受託者に対して、一人あたり三万円の補助金を交付する)
家庭ごみ収集運搬・処理委託業務を担う現場作業員に対し、一人あたり一円を給付予定
(六月補正予算対応)

ごみ集収業者様
いつも感謝しています。
これから暑くなり
いつもに増して大変に
なりますか、どうかお体に
気をつけて下さい。
皆様の
おかげで私たちは
生活することができます。
ありがとうございます。

⑨排出事業者の一般廃棄物
特化した支援策

年の同月より五割以上減少した場合、同月に支払した事業系一般廃棄物の処理費用を補助。
事業系一般廃棄物収集運搬手数料の減免措置を行つた。

ごみ収集をしてくださってありがとうございます
いつもごくろうさまである
毎日のよきに危険な作業にたちむかひ
なげら仕事をしてください本当にありがとうございました
おまことに感謝いたします。
まだ大変だと思いますがお体にさあつり
無理せぬでいい。
本当に感謝!感謝!ありがとうございます

「いつもあがく」と、さながらの
繋ぎを失はぬまま、
般若空王院の御土器は、
東京都に陳列される事
が、うとうと
才二渡。
才三渡の可能性は大いに
ありえず、
精神化した才公が、琴の音

口口口 聞きまじいの事に
居た。人が「ミミナシ
入出では、けは、スベリ先で
ヨウキノモアヒテ
大失に行ひ、レ報道
めりまた、出来ふ考え
え今氣と付けて下
金ももりとくとく
柏木住民

埼玉県一般廃棄物連合会 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

令和2年7月1日

私たちは、以下の全てのことを遵守することを宣言します。

1. 三密を徹底的に回避します。
 - ・毎時の換気
 - ・一定数以上の入場制限
 - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
 - ・社会的距離（およそ2m）の確保
- 2 感染防止の対策を行います。
 - ・発熱などの症状のある方の入場制限
 - ・発熱などの症状がある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底
 - ・手の触れる場所の消毒
 - ・従業員のマスクの着用
 - ・共用の物品などの最小化
 - ・ゴミを回収する際のマスクと手袋の着用
 - ・鼻水、唾液のついたゴミはビニール袋に入れて密閉
 - ・マスクや手袋を脱着した後の石鹼と流水による手指の洗浄、消毒
 - ・市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を適切に使った清掃
 - ・通常清掃後、不特性多数が触れる環境表面を始業前後に清拭消毒
- 3 安全のための設備にします。
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面する場所のビニールカーテンによる遮蔽
 - ・共用タオルの廃止（ペーパータオルの使用）、ハンドドライヤーの使用中止
- 4 安心に向けた工夫をします。
 - ・衣類のこまめに洗濯
- 5 行いません、行わせません。
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- 6 極力制限します。
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限
- 7 重症化リスクに配慮します。
 - ・高齢者や持病のある方への配慮（高齢者利用時間の設定など）
- 8 新しい働き方に向け努力します。
 - ・オンライン会議
 - ・ローテーション勤務、時差通勤



連合会としては、既存業者の活用と育成を強くお願いしてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により会の活動を自粛しておりますが、長年継続して行ってまいりました市町村訪問活動を加須市において実施いたしました。

加須市は、埼玉県の東北部に位置し、群馬県、栃木県及び茨城県に接し、関東三大不動尊の一つである不動ヶ岡不動尊總願寺、国の重要無形文化財の玉敷神社の神楽、わら細工など有形・無形の文化財があります。

訪問当日はお忙しい中にも関わらず、大橋良一市長・栗原茂環境安全部長・立岡昭一環境安全部兼資源リサイクル課長のご出席をいたしました。大橋市長からはコロナ禍の中での業務遂行は大変でしあうが今後とも加須市住民の環境保全のためご協力いただきたいと労いの言葉をいただきました。

加須市と言えば「うどん」というほどですが、同市のリサイクル事業も有名で県内でもトップクラスの実績を上げており、他の地域の見本でもあります。

交通面では、東北自動車道、国道一二三号・二二五号・二五四号・四号線と東武伊勢崎線と充実した交通網が敷かれております。市内は利根川に育まれた肥沃な土と豊かな水を利用了昔ながらの田園風景が広がり、一〇一二年にラムサール条約湿地に登録された「渡良瀬遊水地」や全国水の郷百選の「浮野の里」など豊かな自然に囲まれています。

◆加須市
日 時 十月十三日（水）午後二時
場 所 加須市三俣二一
人 口 十一万二千八百五十二人
世帯数 四万八千百七十一

加須市長表敬訪問活動



一般社団法人 埼玉県浄化槽協会



事務局

さいたま市浦和区高砂4-2-4
鈴木商事第2ビル2階
TEL 048-864-1033
FAX 048-864-1019

法定検査部

深谷市印谷11
TEL 048-501-5707
FAX 048-501-5709

法定検査部支所

杉戸町清地5-4-10
TEL 0480-33-3535
FAX 0480-33-2626

台風十九号により被害を受けた
東松山市の地元業者における



東松山清掃協同組合
代表理事

津島英知

令和元年十月十一日（土曜日）
の集中豪雨により、都幾川、九十九川、新江川の決壊等を引き起こし、東松山市では人的被害者一名を出してしまいました。この災害により葛袋、早俣地区等の住民は家屋の床下・床上浸水・家屋の損壊・倒木・浄化槽の異物混入及び損壊・アスファルト道路の崩壊流出と数え切れない災害状況です。
企業においても大手モールの営業停止を余儀なくされ、飲食店の被害、工場の製品の浸水被害等復興再建には大変な苦労を強いられる状況でした。住民の被害状況は、全壊・二〇件、大規模半壊・半壊三九〇件、一部損壊一二四件です。
今回の災害での東松山清掃協同組合の主な活動は、仮設トイレの設置と汲み取り管理、災害廃棄物の収集運搬作業に取り組みました。
災害時が土曜日、翌日は日曜日、翌々日が体育の日、業務開始が火曜日となり、朝一番に全組合員が火

役所に集合しました。廃棄物対策委員会にて組合として協力したい旨を告げ、すぐさま現場調査へ出向きました。その後役所にて対策協議の末、直ちに行政より正式に依頼を受ける事となりました。

そもそも東松山清掃協同組合とは、平成二十年二月十四日埼玉県中小企業団体中央会の指導により協同組合として発足しました。目的は「合特法」に基づく代替業務の受注を確保し、収益基盤の安定化を図る事と組合員の経済的地位向上を目指すことを目的に設立しました。資本金は一〇〇万円、加入業者は株式会社加藤商事・有限会社後藤衛生コンサルタント・保健事業株式会社・有限会社ウェイストの四社で構成しています。

この組合発足の翌年平成二十一年四月一日、組合は東松山市と「災害時における仮設トイレ等の供給協力に関する協定書」を締結しました。内容は大規模災害時に

- ・ 地元業者の利点
　　一、個別の住所と地理に精通している為、迅速な移動
- ・ 地元業者の知名度が有り住民との間にトラブル回避のメリツト
- ・ 充実した車輛保有台数
- ・ 業務にあたり注意すること
　　一、災害廃棄物は危険な物が繁雑に混合して入るのでケガ、感染症に注意すること（鉄砲が刺さり一部感染、切り傷等の作業員）

一、活動の主な内容

一、先ずは泥水が浸水したトイレスが使えない状態の為、被害住民使用又ボランティア作業員の廃棄物の一時仮設置場へのトイレスの設置等をする

二、市民が道路及び指定場所に出した廃棄物の収集運搬作業

三、各家庭に出来向き災害廃棄物の収集運搬作業

四、大規模な臨時置き場から廃棄物を市の廃棄物処理センターへの移動

汲み取り維持管理等の提供です。設置
東松山清掃協同組合はこの協定に基づき、し尿汚泥の廃棄物から一般廃棄物（ごみ）の歩踏み込み一般廃棄物（ごみ）の収集運搬及び家電リサイクル品、災害廃棄物等の収集運搬に協力する事となった次第であります。次に上な活動の内容と反省点を書き加えて置きます。



の方々、二千人以上の自衛隊の支援隊員の方、埼玉県一般廃棄物連合会の会員の方々には大変な人的協力並びに災害義援金を頂きました。地元業者として厚く感謝申しあげます。

二、統一した代表の現場監督者を
設置すること

以上の東松山清掃協同組合の活動内容でしたが、地元業者を代表して近隣及び市内のボランティア

の方々、二千人以上の自衛隊の支援隊員の方、埼玉県一般廃棄物連合会の会員の方々には大変な人的協力並びに災害義援金を頂きました。地元業者として厚く感謝申上げます。

東松山市の現在



集合写真（令和元年10月16日）



早俣

令和元年10月16日



早俣

令和2年8月



光明寺付近



板東山



板東山



光明寺付近



物見山



物見山



西本宿



西本宿



寄附金贈呈：大野元裕埼玉県知事（中央）
令和2年6月26日



寄附金贈呈：森田光一東松山市長（左）
令和2年7月3日



左から
津島東松山清掃協同組合代表理事、（一廃連）小田常任理事・小田副理事長、森田東松山市長、
（一廃連）中根理事長・西野副理事長・後藤常任理事

昨年、東松山市環境産業部廃棄物対策課長の同行を得て、二〇一九年の台風第十九号による大雨で浸水被害を受けた東松山市の西本宿不燃物等埋立地内の災害廃棄物仮置場を案内していました。梅雨が明けても湿度は高く、歩き始めてすぐに汗が噴き出でくる中、災害廃棄物の処理は統けられており、課長のお話ではまだ解体の必要がある家屋もあるが年度内には終了する予定との事でした。確かに、山積していた瓦礫などは既に処理が終わり、苦労して運んだ骨も消えていました。その数なんと一千枚。物見山にあった骨は、一週間ほど経つと腐食が始まり白い煙が上がっていると報告を受けておりましたが、崩れんばかりとなつた骨の処理は大変であったろうと思思います。同行した役員は当時を思い出したようで感慨深く辺りを見回していました。

東松山市は県内でも比較的高いところに位置しておりますが、決壊した複数の川から流れでた水量があまりにも多いことや地形的なものも重なって、広範囲にわたる被害となつたようです。土手には上流から流れてきたであろう雑多なものや大木、神社のそばには鉄製のコンテナまで

が流されていて自然の力を驚きと共に見つめるばかりでした。災害時の重要なライフラインであるトイレの設置が挙げられますが、避難所のみならず災害廃棄物の仮置場への設置も必要です。災害廃棄物処理に参加した会員の方たちは近くのコンビニエンスストアを利用することはありませんでしたが、東松山清掃協同組合が仮設トイレを早い段階で設置してくれた事で問題は解決できました。東松山清掃協同組合の皆様には心から感謝申し上げます。

西本宿から早俟地区に向かうと、青々とした稻山が一面に広がり、水害にあつた場所とは思えないほど清々しい景色がありました。ただよく見れば所々に廃屋が残つており、近くに行きましたと二階建ての一階は柱と少しづかりの壁が残つているといふ有様で、恐らく解体の順番待ちかと思われます。

当会の災害廃棄物処理作業は十一月をもって終了いたしましたが、地元組合はその後も作業を継続していました。今後の災害時の活動に大変役立つ事と思われますので、ここに地元組合の活動を併せて記載いたしました。

令和2年度浄化槽法定検査受検状況

1. 7条検査

資料提供：一般社団法人 埼玉県浄化槽協会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
環境検査研究協会	H19 458	473	148	191	176	164	145	95	77	157	101	324	2,481
	H20 292	188	137	115	137	105	237	141	161	228	357	298	2,542
	H21 477	262	257	299	202	245	371	482	409	246	262	215	4,749
	H22 438	331	378	414	406	389	420	407	351	335	342	258	4,728
	H23 430	352	328	405	327	207	373	322	264	384	357	622	4,389
	H24 498	295	254	249	329	186	211	281	224	182	207	517	3,140
	H25 433	328	328	324	280	257	311	305	298	224	203	426	3,527
	H26 281	283	302	297	198	181	253	187	218	243	167	544	3,114
	H27 224	218	187	193	161	158	205	198	203	183	331	2,137	2,137
	H28 231	159	124	141	140	232	231	230	235	198	210	301	2,101
	H29 228	281	233	283	215	222	195	188	179	214	123	216	2,242
	H30 273	237	250	186	211	204	222	200	207	178	97	2476	2,476
	R1 215	211	210	237	228	227	184	200	185	175	95	124	2,291
	R2 197	192	142	184	206	128	130	231	196	112	193	1406	1,406
	H31 134	116	87	98	144	198	194	125	139	196	112	193	1,590
	H32 141	118	92	103	152	188	173	132	146	206	118	203	1,586
	H33 114	112	125	170	144	165	158	154	159	162	182	209	1,916
	H34 149	126	133	157	138	141	150	211	137	145	135	272	1,896
	H35 113	80	122	175	172	86	138	213	115	182	182	341	1,913
	H36 125	112	187	206	71	217	215	220	248	209	215	216	3,001
	H37 205	382	273	420	383	255	258	214	209	211	414	3,645	3,645
	H38 453	394	594	594	397	380	392	260	258	203	241	4,487	4,487
	H39 526	279	451	403	385	385	241	258	216	211	265	326	3,765
	H40 265	267	317	210	222	322	333	208	284	202	216	260	3,000
	H41 290	218	301	203	184	229	343	349	272	205	223	238	3,004
	H42 307	309	329	328	262	261	265	279	218	278	300	3,631	3,631
	R1 230	231	231	231	231	285	199	232	232	311	305	311	3,635
	R2 273	264	264	264	264	212	264	264	264	264	264	264	2,740
7条検査 検査件数	H19 562	528	299	327	312	309	278	216	251	213	217	4,171	4,171
	H20 435	384	256	215	259	363	280	212	241	275	229	4,322	4,322
	H21 501	509	357	468	446	408	307	267	511	541	1,059	6,644	6,644
	H22 595	457	512	511	504	540	570	618	481	488	710	6,614	6,614
	H23 543	437	458	589	499	367	511	545	375	586	629	6,302	6,302
	H24 627	377	421	478	395	417	399	481	472	490	629	1,438	6,867
	H25 794	640	481	734	683	517	574	520	507	595	532	843	7,435
	H26 714	657	909	861	882	563	612	447	477	496	483	765	7,801
	H27 362	456	638	686	426	424	443	398	423	524	451	617	6,835
	H28 501	451	611	474	363	571	626	542	497	448	426	592	6,051
	H29 418	409	634	438	379	451	542	538	451	480	346	452	5,434
	H30 530	568	626	537	548	476	460	507	478	425	307	6,109	6,109
	R1 535	488	482	537	529	484	479	477	504	480	425	5,792	5,792
	R2 570	528	495	593	592	490	483	475	0	0	0	0	3,674

2. 11条検査基数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
環境検査 研究協会	H19 497	1,610	1,041	1,083	871	1,107	1,202	893	1,095	1,029	1,215	11,270	11,270
	H20 905	1,228	1,149	1,089	1,058	1,154	1,095	1,193	997	991	1,249	12,480	12,480
	H21 336	902	1,579	1,493	1,151	1,010	1,230	1,238	1,463	1,229	1,142	14,048	14,048
	H22 671	1,051	1,564	1,459	1,404	1,300	1,319	1,458	1,500	1,522	1,264	1,518	16,190
	H23 928	1,198	1,541	1,257	1,415	1,465	1,228	1,388	1,261	1,112	2,073	1,735	18,003
	H24 841	1,185	1,615	1,632	1,695	1,550	1,674	1,681	1,500	1,388	1,684	1,682	18,018
	H25 1,220	1,382	1,648	2,147	2,048	1,915	2,254	2,054	1,721	1,582	1,620	21,371	21,371
	H26 1,882	1,798	1,594	2,294	2,088	2,124	2,232	1,592	1,518	1,663	1,773	21,762	21,762
	H27 2,092	1,610	2,087	2,265	2,473	2,185	2,268	2,265	1,508	1,695	1,713	25,859	25,859
	H28 1,671	1,429	1,382	2,145	2,667	2,263	2,264	2,065	2,242	2,332	2,247	2,305	27,127
	H29 2,327	2,161	2,812	2,514	2,797	2,789	2,527	2,657	2,413	2,161	2,291	2,425	31,104
	H30 2,272	2,429	2,429	3,129	3,124	2,616	3,027	3,153	2,450	2,515	2,763	2,816	33,966
	R21 2,068	2,280	2,779	3,018	3,085	3,085	3,085	3,085	2,041	2,041	1,866	21,353	21,353
	H31 1,747	1,718	1,754	1,512	1,713	1,695	1,742	1,122	1,198	1,572	1,472	15,919	15,919
	H32 1,313	1,293	1,457	1,612	1,243	1,267	1,486	1,181	1,271	1,265	1,262	16,886	16,886
	H33 1,864	1,893	1,034	1,597	1,217	1,618	1,425	1,301	1,268	1,722	1,535	19,313	19,313
	H34 1,525	1,525	1,525	1,525	1,525	1,525	1,525	1,525	1,525	1,525	1,525	20,404	20,404
	H35 1,965	2,124	2,124	1,733	2,345	2,257	2,257	1,528	2,113	2,113	1,524	24,965	24,965
	H36 1,599	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	2,159	24,955	24,955
	H37 2,012	2,108	2,308	2,308	2,518	2,511	2,511	2,668	2,668	2,667	2,667	2,664	24,832
	H38 2,188	3,106	3,103	3,318	2,883	2,747	3,476	3,110	3,274	3,180	3,436	3,277	38,478
	H39 3,002	3,633	3,496	3,414	3,039	3,495	3,249	3,249	3,120	3,261	3,263	3,267	40,926
	H40 3,268	3,260	3,260	3,260	3,260	3,260	3,260	3,260	3,260	3,260	3,260	43,757	43,757
	H41 4,471	4,329	4,122	3,962	3,766	4,485	4,033	3,862	3,747	4,038	4,385	48,760	48,760
	H42 4,222	4,731	4,670	3,618	4,343	4,739	4,209	4,769	4,769	4,769	4,769	4,766	53,316
	H43 4,128	5,463	5,195	5,017	4,953	5,329	4,493	5,744	5,365	5,102	5,146	5,361	56,137
	H44 1,981	4,264	2,951	2,459	2,182	2,056	2,244	2,107	2,005	2,005	2,005	2,005	27,188
	H45 2,257	2,565	2,761	2,395	2,315	2,680	2,217	2,464	2,377	2,667	2,611	29,376	29,376
	H46 2,204	2,566	3,472	2,748	2,117	2,848	2,673	2,814	2,681	2,681	2,677	33,361	33,361
	H47 1,714	1,854	2,400	2,295	1,989	2,055	2,079	3,011	3,010	3,010	3,010	3,010	35,354
	H48 2,705	3,479	3,189	3,072	3,223	2,992	3,225	3,449	3,473	3,473	3,473	3,473	39,446
	H49 3,003	3,961	4,237	5,074	4,258	4,265	4,301	4,018	3,428	3,421	3,769	3,511	42,963
	H50 4,205	5,202	5,529	4,912	4,619	5,688	4,888	4,230	4,393	4,393	4,393	4,393	56,594
	H51 4,566	6,100	5										

交通事故防止コンクール

第5回交通事故防止コンクール参加チーム表彰

表彰名	チーム名
埼玉県警察本部交通部長表彰	有限会社 橋場商事 Aチーム 有限会社 橋場商事 Bチーム 有限会社 向上舎 向上舎チーム 有限会社 正和清掃社 Bチーム 有限会社 後藤衛生コンサルタント うっち～ゴトーチーム 原田商事株式会社 Bチーム 加藤商事株式会社 Reiwa川越加藤チーム 株式会社 熊谷清掃社 Aチーム 株式会社 熊谷清掃社 Bチーム 新埼玉環境センター株式会社 ゴールドチーム 新埼玉環境センター株式会社 ツバサチーム 新埼玉環境センター株式会社 セーフティーチーム 熊谷環境衛生株式会社 熊谷環境衛生チーム 加藤商事株式会社 匠チーム 加藤商事株式会社 暁チーム 株式会社滑川環境保全 ターナ 2号チーム
計	16チーム
埼玉県警察本部交通部交通総務課長表彰	有限会社 西野商事 フンコロガシ チーム 有限会社 西野商事 きもも チーム 有限会社 安川商事 Aチーム 加藤商事株式会社 粋チーム 加藤商事株式会社 武チーム 加藤商事株式会社 翼チーム 株式会社 川環境保全 滑川環境チーム
計	7チーム
総計	23チーム

第6回交通事故防止コンクール参加チーム一覧

通番	事業所番号	チーム	事業所名	チーム名	参加人数	備考
1	1	1	有限会社 向上舎	有限会社 向上舎	10	
2	2	1	株式会社 神原興産	BANKARA (A)	10	
3		2	株式会社 神原興産	BANKARA (B)	10	
4		1	新埼玉環境センター株式会社	オシタ	11	
5	3	2	新埼玉環境センター株式会社	ヤマグチ	11	
6		3	新埼玉環境センター株式会社	ヨシダ	10	
7		4	新埼玉環境センター株式会社	ヤナギ	10	
8	4	1	有限会社 正和清掃社	(有)正和清掃社 A	10	
9		2	有限会社 正和清掃社	(有)正和清掃社 B	10	
10	5	1	株式会社 山口商会	山佐会	15	
11	6	1	株式会社 サンワ環境開発	サンワ A	10	
12	7	1	有限会社 安川商事	(有)安川商事 A	8	
13		2	有限会社 安川商事	(有)安川商事 B	8	
14	8	1	株式会社 熊谷清掃社	一課	10	
15		2	株式会社 熊谷清掃社	二課	10	
16	9	1	有限会社 後藤衛生コンサルタント	510	10	
17	10	1	有限会社 関東興業	有限会社 関東興業	14	
18		1	有限会社 飯能清掃センター	有限会社 飯能清掃センター A	10	
19	11	2	有限会社 飯能清掃センター	有限会社 飯能清掃センター B	10	
20		3	有限会社 飯能清掃センター	有限会社 飯能清掃センター C	10	
21		4	有限会社 飯能清掃センター	有限会社 飯能清掃センター D	10	
22	12	1	有限会社 橋場商事	(有)橋場商事 A	10	
23		2	有限会社 橋場商事	(有)橋場商事 B	10	
24		1	加藤商事株式会社 所沢	曙 (あけぼの)	10	
25		2	加藤商事株式会社 所沢	煌 (きらめき)	10	
26		3	加藤商事株式会社 所沢	匠 (たくみ)	10	
27	13	4	加藤商事株式会社 所沢	粹 (いき)	10	
28		5	加藤商事株式会社 所沢	魁 (さきがけ)	10	
29		6	加藤商事株式会社 所沢	暁 (あかつき)	10	
30		7	加藤商事株式会社 所沢	武 (もののふ)	10	
31		8	加藤商事株式会社 所沢	翼 (つばさ)	11	
32		1	株式会社 滑川環境保全	滑川 1班	10	
33	14	2	株式会社 滑川環境保全	滑川 2班	10	
34		3	株式会社 滑川環境保全	滑川 3班	10	
35	15	1	有限会社 西野商事	西野商事	12	
36	16	1	加藤商事株式会社 川越	Rei 2 川越加藤	10	トラック協会券
37	17	1	熊谷環境衛生株式会社	熊谷環境衛生	9	
合計		17 事業所	37 チーム	379 名		

別添

令和3年度交通事故防止コンクール(第7回)実施要領

埼玉県一般廃棄物連合会

項目	実施内容
趣旨	安全運転管理者選任事業所の就業者(家族を含む)に対する交通安全意識の高揚と定着を図るため、業務中はもとより、私用中を含めた自動車等の運転に係る交通事故及び交通違反の絶無を期し、実施するものである。
名称	令和3年度交通事故防止コンクール(第7回)
期間	令和3年9月1日(水)から令和4年2月28日(月)までの6か月間
実施団体	<p>1 主催 埼玉県一般廃棄物連合会(以下「連合会」という。)</p> <p>2 後援 埼玉県警察本部</p>
参加資格	連合会会員で(家族を含む)で、運転免許を取得している者とする。
実施方法	<p>1 参加単位は、同一事業所に勤務する従業員10人以上をもって1チームとし、1事業所で複数チームの参加も可能とする。</p> <p>2 同一事業所に勤務する従業員が10人未満の場合は次による。</p> <p>(1) 参加資格を有する事業所従業員が10人未満5人以上の場合 ア 全員参加を原則とする。 イ 全員参加が不可能の場合は、最低5人以上とする。</p> <p>(2) 参加資格を有する事業所従業員が5人未満の場合 全員参加を原則とするが、保有車両台数、従業員数等を勘案し、連合会で協議する。</p>
方 法	<p>1 参加事業所の手続 参加を希望する事業所は、「交通事故防止コンクール参加申込書」及び「運転記録(3年)証明書」の交付手数料(1人当たり670円)を添えて申し込むこと。 なお、運転記録申請書に免許証番号等を記載時に、期限切れ防止を図るため、有効期限等を必ず確認する等の指導をすること。 例) 10人 1チーム (6,700円)</p> <p>2 連合会の手続 (1) 連合会は、参加事業所から提出を受けた「運転記録申請書(原本)」に交付手数料を添えて(銀行振込み又は現金郵送)、安全運転センターへ運転記録証明書の交付申請を行うこと。</p>

		(2) 参加締め切り 令和3年7月12日 (連合会事務局 必着)
運転記 録証明 書の取 扱い		<p>交通事故防止コンクール終了後、安全運転センターから連合会事務局あてに交通事故防止コンクール結果表(以下「結果表」という。)が送付されるので、表彰上申の際の基礎資料とする。</p> <p>個々の運転記録証明書については、個別封筒により参加事業所に一括送付されるので、参加者に確実に配付されるようにするとともに、同運転記録証明書は、個人情報に係るものであることから、その取扱いには十分配意すること。</p>
実 施 方 法 等	表彰の種類 の 類 等	<p>1 表彰の種類 表彰は次の2種類とする。</p> <p>(1) 交通部長及び連合会理事長との連名による表彰 (2) 交通企画課長及び連合会理事長との連名による表彰</p> <p>2 表彰の基準 表彰は、事業所又はチームを対象とする。</p> <p>(1) 1事業所1チーム参加の場合は、事業所表彰とする。 例 株式会社○○、△△有限会社、○△株式会社××工場等</p> <p>(2) 1事業所で複数チームが参加している場合は、事業所名を冠したチーム名で表彰する。 例 株式会社○○××課チーム、△△有限会社Aチーム、○△株式会社××支店△○チーム等</p> <p>(3) 表彰種別</p> <p>ア 交通部長及び連合会理事長連名表彰 1チーム10人以上の参加で、期間中全員が無事故(物件事故を含む。)・無違反であり、かつ、免許の失効、取消し及び停止処分がない場合。</p> <p>イ 交通企画課長及び連合会理事長連名表彰 1チーム10人未満の参加で、期間中全員が無事故(物件事故を含む。)・無違反であり、かつ、免許の失効、取消し及び停止処分がない場合。</p> <p>(4) コンクール期間中はもとより、受賞日までの間に、参加事業所の従業員による社会的反響の大きな悪質重大な事故等があった場合は、表彰対象から除外する。</p> <p>(5) 個人に対する表彰 前記(3)の表彰を受賞した事業所又はチームに加入了個人には、「ベスト ドライバー カード」(ゴールド又はシルバー)を交付する。</p> <p>3 表彰上申 連合会は、前記表彰の該当チームについて、埼玉県警察本部あてに上申すること。</p>

SS会ゴルフコンペ

参加者募集

SS会は、二十六年前に発足した当連合会におけるゴルフ部会であり、会員の皆さまの親睦の機会として連合会と共に歩んできました。第一回コンペが平成六年四月に二十四名の会員が集う中、鴻巣カントリークラブにて盛大に開催されて以来、活発な頃は年間六回、国内のみならず視察研修を兼ねながら海外でも開催するなど歴史と伝統を積み重ねてきました。ここ近年は年四回の開催ですが、昨年は新型コロナウィルスの感染防止により二月のコンペを中止にせざるを得なくなり、十二月に鴻巣カントリークラブに於いて一度のみ開催できました。

世界的なパンデミックの中で、ゴルフはアウトドアでプレーでき、体の接触もないスポーツだからこそ、いち早く再開され、これを機会にゴルフクラブを手にした人々も多かったようで、ゴルフ人口は増加したようです。また、多くの人々が不急不要の外山白瀬やリモートワーク、自宅で過ごすことが増える中で、時には屋外へ飛び出し緑豊かなゴルフコースへと出向く、

SS会は、二十六年前に発足し、SS会は、二十六年前に発足し、た当連合会におけるゴルフ部会であり、会員の皆さまの親睦の機会として連合会と共に歩んできました。第一回コンペが平成六年四月に二十四名の会員が集う中、鴻巣カントリークラブにて盛大に開催されて以来、活発な頃は年間六回、国内のみならず視察研修を兼ねながら海外でも開催するなど歴史と伝統を積み重ねてきました。ここ近年は年四回の開催ですが、昨年は新型コロナウィルスの感染防止により二月のコンペを中止にせざるを得なくなり、十二月に鴻巣カントリークラブに於いて一度のみ開催できました。

世界的なパンデミックの中で、ゴルフはアウトドアでプレーでき、体の接触もないスポーツだからこそ、いち早く再開され、これを機会にゴルフクラブを手にした人々も多かったようで、ゴルフ人口は増加したようですが、ゴルフと言えば早朝に家を出て帰宅は早くても夕刻になり、同伴者の送り迎えを含めると夜まで丸一日ゴルフでつぶれるというイメージだったと思います。この懸念点

の解消の流れがコロナ禍の影響で加速し、若年層を取り込むきっかけとなつたのでしょう。そして二つ目は、ロッカーでの滞在時間短縮のため、プレー時の服装での入場を推奨したことです。堅いドレスコードを緩和することで、女性を含めた若年層のプレーヤーが気軽にゴルフ場へ行けるようになります。特に名門ゴルフ場における服装のルールは、敷居が高くなり若年層にはネックになってしま

った。

コロナ禍の影響により、ドレスコード撤廃がもたらした影響は大きく、気軽に楽しめるスポーツのひとつになったのではないでしょか。これらにより来場者数を増やすきっかけができたことは事実であり、特に二十三・二十四代のゴルファーが行きやすいカジュアルな環境づくりが、Withコロナ時代の幕開けとともに整いつつあると言えるのでしょうか。近年、SS会の参加者もだいぶ若返りました。新型コロナ感染防止対策をして、Withコロナ時代の新しいスタイルで、是非、一発連の仲間たちと一緒に楽しくプレーしましょう!! 上手い下手じゃなく、

ご夫婦や気の合う友人らと少人数で体を動かしことでリフレッシュできたことでしょう。国内最大手のゴルフ場PGMによると、全休的に四・五月の来場者数は落ち込んだものの、徐々に回復を見せ、夏場には前年比を超える巻き返しを実現したそうです。特にこれまであまり伸ばすことができなかつた女性層や二十・三十代の若年層の来場者数を大幅に増やし、新たな顧客として予想以上の売り上げを伸ばせたとのことです。当然、新型コロナ感染防止対策をしっかりとしながらのプレーですが、Withコロナ時代の新しいスタイルが普及しているように感じます。

一つ目はスループレーが目立ち、



会員紹介

新埼玉環境センター 株式会社様

常務取締役 小田正樹氏
(昭和59年2月14日生)



☆会社概要

創業年月日 1980年4月17日

☆本社所在地

埼玉県比企郡嵐山町大字志賀432番地3

TEL 0493-62-8121

☆業務内容

- ・浄化槽保守点検業
- ・浄化槽清掃業
- ・一般廃棄物収集運搬業
- ・産業廃棄物収集運搬業
- ・建築物管理（建物清掃業）
- ・下水道維持管理業
- ・建設業（土木・管工事）
- ・給排水設備業



☆営業区域

□埼玉県内（主に比企群地域）

☆企業理念

「この環境を守りたい。この街が好きだから。」
この言葉を具現化するために業務を行っています。
地域の方々のライフラインを守り、「安心」を提供
できるよう心がけています。
縁と清流の街としてのブランド力の向上に、弊社が
少しでもお役に立てればと思います。



☆今後の展開

コロナウイルス感染症により、ライフスタイルが大きく変化している中で、地域住民の方々や各企業・
店舗の皆さんのニーズをしっかりと聞き取って、新しい環境ビジネスの型を模索しているところです。これ
からは1社単独で企画運営していくのではなく、連合会をはじめとする関係団体企業との連携の中で、マ
ーケティングしていく時代だと思います。

弊社のような「田舎の零細企業」でも、魅力ある提案と信頼される技術が提供できるよう、社員一丸と
なって努力していきますので、よろしくお願ひいたします。

会員紹介

有限会社 総合管理センター様

代表取締役 奥澤直人氏

(昭和45年1月2日生)

趣味・特技など：ゴルフ・お酒・焚火

☆本社所在地

住所：埼玉県羽生市北袋518-1

電話：048-501-8240



☆事業内容

- 一般廃棄物収集運搬（し尿・浄化槽・ごみ）
- 浄化槽維持管理
- 産業廃棄物収集運搬
- その他、顧客のアメニティー向上に関する業務



☆会社沿革

昭和10年代 し尿汲み取り開始

昭和63年11月 奥澤組より名称変更・法人登記

平成27年2月 業務拡大により、現在の北袋へ移転

☆会社紹介

当社は戦時中、祖父がリヤカーでし尿を収集し農家に販売したことに始まったと聞いています。その後時代の流れ社会の発展とともに、浄化槽清掃・維持管理、ゴミの収集運搬など業務を拡大してきました。

昭和63年11月に奥澤組から有限会社総合管理センターへと名称変更・法人登記し、平成27年2月、業務拡大により自宅近くの事務所から現在の北袋の地に移転しました。

地元羽生で70年以上環境衛生向上に努めており、100年企業に向けて、従業員一同、全力で業務に取り組んでいます。

スポーツの力

川口衛生

武藤康弘



皆様、新年おめでとうございま
す。旧年中は大変お世話になりました。

昨年は新型コロナウイルスとい
う未知のウイルスにより状況が一
変した年となりましたが、このよ
うな状況下においても、幸いに、
我々の業務には差し障りのない環
境ではあると思われます。しかし
ながら、昨年末から感染者数も増
加し、未だ収束の目処が立たない
現状にあり、ワクチンの開発もも
う少し時間がかかることから、今
年も昨年同様の状況下での経済活
動になることと思われます。我々
の業務は「国民生活・国民経済の
安定確保に不可欠な業務を行う事
業者」と位置付けられているので、
皆様に置かれましてはお体には十
分お気を付けください。

さて、前置きが長くなりましたが
が、今回は趣味のスポーツについて
お話しさせていただきます。私

とおり、今では体に支障がない程
度でサッカーを楽しんでおります。
また、35歳を過ぎた頃から体力
の衰えを感じ、周りからの勧めも
あってゴルフを始めました。ゴル
フはある程度距離が縮まり、親
睦を深められるスポーツだと思い
ます。一廃連に参加するようにな
つてから、ゴルフのお誘いを受け、
参加することで、入会歴の浅い私
でも楽しく親睦を深められたと思
っています。一度も参加していない
方や多忙で参加できない方、
どこかの機会でご一緒に楽しめる
しみにしておりますので、是非、
ご参加ください。

スポーツに限らず共通の趣味や
仕事を介して一緒に過ごすことは
とても有意義な時間であると再認
識し、色々な方と出会い、話を聞
けるだけでも自分にとって貴重で
あり、大事にして行きたいと思
います。

結びになりますが、本年も昨年
に引き続きコロナ禍の中での経済
活動になり、苦労が多い状況が続
きますが、皆様にとって素晴らしい
年になることを心よりお祈りし
ております。

環境保全に貢献する
浄化槽用殺菌・消毒剤

ポンシロール^(R)



優れた殺菌力と、
安定した消毒効果



塩素臭を従来品の50%に低減!!



バイオシーダー

- 好気性と嫌気性の微生物群が、排水中の有機物を速やかに分解して優占種となり、短期間で浄化槽の生物処理機能を発揮させます。
- 処理機能の悪化した浄化槽の機能回復にも有効です。
- 高分子凝集成分を含みませんので、膠粒離タイプの浄化槽にもご使用いただけます。
- 消臭成分による速効的効果と微生物による持続的効果で強力な脱臭効果を発揮します。
- 水溶性パック入りですので、そのまま投入して下さい。

総発売：
三明ケミカル株式会社
製造元：
四国化成工業株式会社

本社：東京都品川区西五反田1-21-7
北関東営業所：群馬県館林市近藤691-3
TEL：0276-72-5849
FAX：0276-72-9530

経理委員会



委員長

日野邦英



委員長



後藤素彦

総務教育広報委員会

あけましておめでとうございま
す。

会員並びに関係各位の皆様にお
かれましてはご健勝にて新年お迎
えの事とお慶び申し上げます。

また口頭は埼玉県一般廃棄物連
合会運営に対し、多大なるご協力
をいたしておりますことに心よ
り感謝申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染
症により事業活動の白瀬が余儀な
くされ、今も終息に至ってはおり
ません。楽しみにしておりました
オリンピック・パラリンピックも
令和三年の夏に延期され、新型コ
ロナウイルス感染症でダメージを
受けた社会経済が持ちこたえられ
るのかと心配になります。

前年度の台風第十九号により甚
大な被害を受けた東松山市での災
害ゴミ処理活動で、参加いただき
ました皆様からの寄付金は総計で
一五〇万円ほどにものぼり、六月
二十六日埼玉県環境部に五〇万円、
七月三日東松山市に一〇〇万円を

贈呈してまいりました。

当初は災害時支援金と考えてお
りましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により口程調整が定
まらず、年度を越しての贈呈とな
りました。こうした活動ができました事も
会員皆様のご協力があってこそ出
来た事と、心よりお礼申し上げま
す。最後になりましたが、皆様がこ
の一年をご健勝にてお過ごしされ
ますよう願いまして新年の挨拶と
させていただきます。

皆さまにおかれましては、ご家
族をはじめ大切な方々とともに健
やかに新しい年をお迎えになられ
たことと存ります。旧年中は会員
の皆さまをはじめ業界関係各位か
らの御指導及び御協力を賜り、厚
く御礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイル
ス感染症拡大により、社会全体が
様々な影響を受け、会員企業を取
り巻く環境は大変厳しく、とりわ
け感染リスクが高いとされ、今も
なお予断を許さない状況にありま
す。感染拡大防止策は徹底しては
いるものの、先行きの見えない不
安な日々を送られていることと思
います。今まで事業活動を進め
ていくうえでP D C Aサイクルを
如何に回すか、どのようにプラン
を立てるのかに重きを置いてきま
したが、現在は誰も予測できない、
かつ初めて外的要因から強烈に変
化を求められるような状況です。
さらには、これをどのように捉え

のかと思います。進まなかつた動
き方改革は否応なしに変化を求め
られ、今までの「当たり前」は
「当たり前」ではなくなるという
大きな変革の一年となり、変化に
対応した中小企業の取り組みが注
目されました。まさに緊急事態宣
言に休業要請、外出白瀬が唱えら
れ、ステイホームを余儀なくされ
リモートワーク、テレワーク、オ
ンライン会議・商談が日常化され、
ビジネス環境をも激変させ、企業
にデジタル化を迫ることを急速化
させました。しかしながら私たち
の毎日の業務は現場に赴き作業を
行うことでしか成立しません。一
方では積極的なデジタル化へ向け
た投資、業務フローの見直し、社
員のデジタルスキルの向上が求め
られており、これらはコロナ感染
に關係なく進めなければならぬ
テーマなのだと思います。

そこで当委員会と致しまして、
Withコロナ時代を生き抜く力
を磨くためにICT活用を検討し、

皆さまにおかれましては、ご家
族をはじめ大切な方々とともに健
やかに新しい年をお迎えになられ
たことと存ります。旧年中は会員
の皆さまをはじめ業界関係各位か
らの御指導及び御協力を賜り、厚
く御礼申し上げます。

き方改革は否応なしに変化を求め
られ、今までの「当たり前」は
「当たり前」ではなくなるという
大きな変革の一年となり、変化に
対応した中小企業の取り組みが注
目されました。まさに緊急事態宣
言に休業要請、外出白瀬が唱えら
れ、ステイホームを余儀なくされ
リモートワーク、テレワーク、オ
ンライン会議・商談が日常化され、
ビジネス環境をも激変させ、企業
にデジタル化を迫ることを急速化
させました。しかししながら私たち
の毎日の業務は現場に赴き作業を
行うことでしか成立しません。一
方では積極的なデジタル化へ向け
た投資、業務フローの見直し、社
員のデジタルスキルの向上が求め
られており、これらはコロナ感染
に關係なく進めなければならぬ
テーマなのだと思います。

浄化槽法第57条埼玉県知事指定検査機関 一般社団法人埼玉県環境検査研究協会

FOR ECO

環境のために FOR ENVIRONMENT
顧客のために FOR CUSTOMER
そして、組織のために FOR ORGANIZATION

土呂支所 濾化槽法定検査センター
TEL 048-778-8700
さいたま市北区土呂町1-50-4

西部支所
TEL 042-284-2911
坂戸市八幡1-11-34



検査担当地域

※法定検査制度や維持管理一括契約制度の導入検討など、お気軽にお問い合わせください。

会員の皆さまへ提案できる体制をつくっていきたいと考えます。ま

た、会員の皆さまのご要望にお応えしつつ有用な情報提供及びスキルアップにつなげられる新しいスタイルの講習会、研修会等を企画します。どうしても行政、お客様や業者同士でも対面での直接対話やコミュニケーションがとりにくい現状ですのでICTの活用は必然です。ホームページをはじめSNSの更なる活用にも取り組みます。その他にも会員皆さまのお役に立てるよう尽力してまいりますので、ご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年一年間が皆さまにとりまして実り多き年になりますよう祈念し新年の挨拶と致します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

企業として、市町村行政担当者との連携について、平時とは違う戦時下として対応を行ってきました。またこのように、長期化となり精神的にも疲れが来ている状況と、売上の減少や従業員へのマスク等の感染予防など経費上昇など厳しい状況下でも公衆衛生の確保の為、地域密着で頑張って参りました。

今年も、未知とのウイルスとの戦いが続きますが昨年以上に、感染予防に留意して参りましょう。

新年、明けましておめでとうございます。

皆様方の健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

本年に入り新型コロナウイルスの感染予防に始まり未だ終息が見えない状況となっています。

公衆衛生の最前線で業務を行っている事から業務に携わる従業員の健康状態に関して、如何に感染させないか各事業所も苦慮をした

今年も安全な講習会ができることを確認後に、予定しています講習会の日程について、随時ご報告いたしますのでご参加を宜しくお願い致します。平時より災害に如何対処するか研究調査を行っています。

一般廃棄物の収集業務に携わる企業として、市町村行政担当者との連携について、平時とは違う戦時下として対応を行ってきました。尚、委員会へのご意見等を募集しています。

本年も研修会の開催や、県指導の図上研修等に会員多数参加をしてきました。

こんな講習会出来ないかななど、御意見を連合会事務局へご連絡待ちしています。

生活排水対策委員会



委員長

小田宗清

HHC
ECOシリーズ

あなたの点検作業が劇的に変わります！ **EcoMaster** エコマスター

いま話題のサブスクリプションサービスを活用した、
浄化槽維持管理システム

ご利用料金は
なんと！

業界初の定額制！

何台使っても

月額30,000円



HHC

株式会社HHC <http://www.hhc.co.jp>

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町16-8 共同ビル93 TEL 03-6240-9005 FAX 03-6667-0036

補償料金対策委員会



委員長

若林光夫



新年あけましておめでとうござります。皆様におかれましては、ご健勝にて新しい年を迎えるました事と、心よりお慶び申し上げます。昨年は新型コロナウイルス感染症により、委員会活動を休止するという事態となり、皆様方にご報告できるものが何もなく至極残念な思いをしております。

補償料金対策委員会としては、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化事業計画」減少著しい汲み取り業務について策定を市町村訪問事業を通して要望しておりますが、近年、「合特法」への認識が薄れて来ているようを感じております。この計画策定は一般廃棄物処理業者の業務の安定を目的として作られたものであります。が、意識の薄れと競争一辺倒にある状況で私たちが渴むる合理化事業計画策定促進は大変困難なものとなっています。経済

新年あけましておめでとうござります。

皆様におかれましては、ご健勝にて新しい年を迎えるました事と、心よりお慶び申し上げます。昨年は新型コロナウイルス感染症により、委員会活動を休止するという事態となり、皆様方にご報告できるものが何もなく至極残念な思いをしております。

補償料金対策委員会としては、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化事業計画」減少著しい汲み取り業務について策定を市町村訪問事業を通して要望しておりますが、近年、「合特法」への認識が薄れて来ているようを感じております。この計画策定は一般廃棄物処理業者の業務の安定を目的として作られたものであります。が、意識の薄れと競争一辺倒にある状況で私たちが渴むる合理化事業計画策定促進は大変困難なものとなっています。経済

不況から、市町村の財政難に配慮して行政への要望を伝えております。

皆様におかれましては、ご健勝したり委託料の削減を不本意ながらも受け入れた結果、充分な給与も払うことができず深刻な人手不足から事業を継続していく事も危うい状況に置かれています。

新型コロナウイルス感染症の終息はまだまだ先が見えない状況にありますが、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化事業計画」策定促進に向け更に取り組んで参りますので、会員皆様にご協力ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

あけましておめでとうございました。

皆様におかれましては、ご健勝にて令和三年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、会員の皆様をはじめ、から事業を継続していく事も危うい状況に置かれています。協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ただきました台風十九号の災害支援活動では、河川の決壊や大きな被害を目の当たりにし、自然災害の恐ろしさを痛感いたしました会員の皆様にも災害支援に多数のご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの流行が発端となり、我々の清掃業界にも大きな変化がありました。さらには、まだまだ完全なる終息が見えない中、日本のみならず、世界を取り巻く経済環境にも影響が及んでおります。

本年四月より私が委員長を拝命いたしましたが、前任の飯塚浩委員長は長く職を務められ私達への指導と限りないご尽力に感謝申し上げますと共にますます連合会事業に邁進いたす所存であります。

環境ビジネスのあしたに呼応する。
キヤンター エコ ハイブリッド廃芥車

あらたな世界に走りだす
CANTER

三菱ふそうトラック・バス株式会社 南関東ふそう

www.mitsubishi-fuso.com



三菱ふそうトラック・バス株式会社 南関東ふそう

www.mitsubishi-fuso.com

製造メーカー:新明和工業(株)

製造メーカーの仕様変更等により、一部写真と異なる場合があります

ゴミ対策委員会



委員長

神原秀穎

二〇一九年十月に参加させてい

ます。

致します。

皆さま、今年もよろしくお願ひ

ます。

難しく厳しい経済環境が、なかなか改善されない状況にあるのは、私たちの業界だけではありません。こういった苦境の中だからこそ、一步一歩着実に物事を進めることが大切だと感じております。

「お客様に喜んでいただく」という基本理念を忘れずに邁進してまいります。

今年もよろしくお願ひ

青年部活動報告

一 廃連青年部々長

中根利正

新年、明けましておめでとうござい
ます。

皆様におかれましては、新年を晴々
しい気持ちでお迎えのこととお慶び申
し上げます。

任期満了で勇退された奥澤部長の後
任として歴代の部長が築いてきたもの
を壊さないように活動してまいりた
いと思います。飛び鳥跡を濁さずじや
らぬご指導ご鞭撻をいただきますよう
お願い申し上げます。

さて、就任早々、新型コロナウイル
ス感染症により行事はすべて中止、唯
一できただのが役員会一回と、なんとも
消化不良の年でした。

青年部は、日々激務をされている
部員のリフレッシュの場でもあります。
本年中には新型コロナウイルス感染症
も終息するかと思われますので、終息
の暁には親会の力を借りて青年部主
催の講習会・勉強会等の事業を実施し
たいと思います。

活動開始の際には、皆様からの絶大
のご協力を強く強く！お願いいたしま
す。

新年のご挨拶が遅くなり恐縮ですが、
ともに本年が皆様にとって良き年とな
りますようお祈り申し上げて新年の挨
拶といたします。

青年部役員紹介



副部長
安川真由美
(有安川商事)



副部長
後藤素彦
(有後藤衛生コンサルタント)



副部長
神原秀穎
(株神原興産)



部長
中根利正
(有橋場商事)



事業委員長
原一
(小川清掃㈱)



会員交流委員長
大山裕
(有正和清掃社)



教育委員長
長谷川智成
(井上衛生舎)



副部長
川邊真一
(株マルカ商事)

◎埼玉県一般廃棄物連合会 青年部規約

(名称)
第一条 本会は埼玉県一般廃棄物連合会
青年部(以下「青年部」と
称する)。

(事務所)
第一条 本会の事務所は埼玉県一
般廃棄物連合会事務局に置く。

(目的)

第三条 本会は埼玉県一般廃棄物
連合会(以下「廃連」)の一部で
あり、埼玉県の環境衛生事業に
携わる一廃連会員の後継者また
は若い経営者の情熱と実行力を
結集し、一廃連活動の積極的な
協力中核体となつて事業を推進
すると共に、将来有望なる当該
事業経営者としての研修を重ね、
埼玉県の環境衛生事業発展に寄
与することを目的とする。

(事業)

第四条 本会は第二条の目的を達
成する為、次の事業を行う。
①一廃連が行う事業への積極的に
参加。
②環境衛生事業に関する調査研究。
③部員相互の啓発を促進し、親睦
を深め、協調と連帯を深める。
④その他、目的達成の為の必要な
事業を行う。

(組織)

第五条 本会は埼玉県一般廃棄物
連合会の事業後継者または若い
経営者であつて、原則として十
八歳以上五十歳以下の青年とす
る。

(役員)

第六条 本会に次の役員を置き、
任期は原則として一年とし再任
することができる。

- ①部長 一名
- ②副部長 四名以内
- ③委員長 四名以内
- ④監事 二名

第七条 部長及び副部長並びに監
事は役員・委員長の互選により
選任または解任するものとし、
部員総会の承認を得るものとす
る。

(役員の職務)
第八条 役員は次の職務を行ふ。
①部長は本会を代表し会務を統括
する。
②副部長は部長を補佐し、その職
務を代行することができる。
③委員長は委員会を代表しその業
務を統括する。
④監事は部の業務及び会計の状況
を監査し、その監査結果を部員
総会に報告する。

(顧問)
第九条 本会に顧問を置くことが可
能である。

①顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

②顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

③顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

④顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

⑤顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

⑥顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

⑦顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

⑧顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

⑨顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

⑩顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

⑪顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

⑫顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

⑬顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

⑭顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

⑮顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

⑯顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

⑰顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

⑱顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

⑲顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

⑳顧問は青年部役員会の同意
を得て部長が委嘱する。

(会計)
第十二条 本会の運営については、
埼玉県一般廃棄物連合会運営に
準じて行うものとする。

(事業年度)
第十三条 本会の経費は、原則と
して青年部会の本会計によるも
のとし、必要に応じて臨時会費
を徴収する。

(事業年度)
第十四条 本会の事業年度は毎年
四月一日に始まり翌年三月三十
日で終る。

・附則
一、この規約に規定無きものは、
一廃連会則を準用する。

二、平成二十五年五月一十四日

女性部活動報告



一 廃連 女性部部長

大 山 愛 子

あけましておめでとうございま
す。

昨年は、ただただコロナ感染防
止対策と戦うだけの緊張した一年
でした。

今年もまだ先の見えない感染防
止対策の年になってしまふのでし
ょうか?

二〇一五年女性部結成から今年
六年目の年をむかえます。一十一社
の女性代表者・そして代表者を支
えて一線で頑張っている女性の方々
が互いの地域の現状・現実を話し
合う情報交換と学びの場としてこ
の数年間少しずつですが活動をし
てまいりました。

二〇一八年(平成三十年)春、
まずは親睦の場からと満開の桜の
下での花見の会から始まり、秋十
月には「埼玉県浄化槽協会」・
「埼玉県環境検査協会」への訪問、
・〇一九年(令和元年)六月、茨

コロナ。

人と人との関係を遠ざけしまう

会話ができる雰囲気になれたかな
・・・と思いついた頃のこの新型
コロナ。

城県ひたちなか市「自動車安全運
転研修センター」での研修、そし
て笠間市にある当会会員の食品リ
サイクル処理施設「笠間リキッド
フィードセンター」の見学を実施

致しました。疑問、質問をきっか
けにそれぞれの参加者皆さんとの
親睦と懇親がはかれ、次回に繋げ
やすくなつたかなと自負していま
す。

そして、二〇二〇年(令和二年)
さて、「今年はどんな活動をどの
ようにしていくこうか」との思いを
巡らせていた中、新型コロナとい
うウイルス感染が世界中に広まり
経験したことのない状況が日本中
を襲い今までその真つただ中です。
女性部がやっと皆さんと親しく

年目を迎えた年に心から感謝
申し上げまして年頭のご挨拶とさ
せていただきます。

本年もよろしくお願ひ申し上げ
ます。

とても残念で悔しい気持ちでいっ
ぱいです。
でも、活動しませんか?・何か
をしませんか?・学びませんか?
せっかく仲間になれたのですか
とで近くなりなり、コロナでちょ
うと又遠くなつてしましましたが、
以前より距離は近くなつたはずで
すから。(結成されていなければ
出会うことはなかったのですから)

ちょっとと思いが先走つてしまいま
した。
今年一年、この状況下で私たち
女性部にできることを模索してい
きましょう。
先ずは、それぞれの会社から感
染者を出さない事への更なる緊張
感の継続から。そして次の課題
へと。

最後に、女性部会を文え応援し
て下さっている本会理事長はじめ
理事役員の方々のご支援のもと六

年目を迎えた年に心から感謝
申し上げまして年頭のご挨拶とさ
せていただきます。

本年もよろしくお願ひ申し上げ
ます。

ISUZU

関東いすゞ自動車株式会社

本 社	〒370-1202 高崎市宮原町1-21	☎027-346-1111
浦和支店	〒336-0034 さいたま市南区内谷2-18-36	☎048-861-9161
川口支店	〒334-0075 川口市江戸袋2-1-11	☎048-286-0011
春日部支店	〒344-0121 春日部市上柳196	☎048-746-4151
春日部サービスセンター	〒344-0014 春日部市豊野町2-32-13	☎048-745-6660
越谷支店	〒343-0824 越谷市流通団地1-1-15	☎048-990-7711
伊奈支店	〒362-0806 北足立郡伊奈町小室1360	☎048-723-6111
大宮サービスセンター	〒331-0811 さいたま市北区吉野町2-11-4	☎048-662-0011
行田支店	〒361-0016 行田市藤原町1-9-1	☎048-655-7777
所沢・三芳支店	〒354-0046 入間郡三芳町竹間沢東5-1	☎049-262-6000
川越支店	〒350-1165 川越市南台1-4-3 (川越江越駅) ☎049-240-1221	☎049-240-1221
入間サービスセンター	〒358-0014 入間市宮寺3170-6	☎04-2934-7000
深谷花園支店	〒369-1245 深谷市荒川135-1	☎048-579-2000

街の働き者

フォワード・エルフ[■]介護車シリーズ





東京日野自動車株式会社

性能は、環境のために

本 社	東京都港区新橋 5-18-1	03-3578-3939
大宮支店	さいたま市北区吉野町 1-405-18	048-661-1200
新狭山支店	狭山市新狭山 1-5-18	04-2930-2053
松伏支店	北葛飾郡松伏町田島東 1-2	048-993-2111
熊谷支店	熊谷市佐谷田2228	048-525-2351
秩父支店	秩父郡皆野町皆野1862	0494-62-2222
川口支店	川口市安行領家834	048-291-5630
朝霞支店	朝霞市膝折町 2-17-13	048-467-2501



尿石除去剤
(固体タイプ)
尿石洗浄剤
(液体タイプ)

【Tシリーズ(固体)】

尿石を徐々に除去。臭いの原因となるアンモニアを分解。

【Lシリーズ(液体)】

速やかに黄ばみを除去。高い粘性で吸着、浸透して尿石を分解。



◆四国化成工業株式会社

張支社 043-296-1665 福岡営業所 092-431-4111
大阪支社 06-6380-4112 名古屋営業所 052-705-0116

●環境保全商品●
リサイクル対応機器・ゴミ処理機・焼却機・その他
●殺菌消毒薬品●
プール用・浄化槽用・食品用・手指用・その他

不二商会株式会社

本社：川口市朝日 2-10-5 北関東営業所：深谷市上柴町西 3-4-4
〒332-0001：TEL 048-223-1511 〒336-0052：TEL 048-580-6840

第24期役員名簿

令和2年4月1日～令和4年3月31日

役職	氏名	電話番号	ファックス	社名
理事長	中根 正治郎	048-541-4111	048-542-1552	(有)橋場商事
副理事長	日野 邦英	048-572-4395	048-574-3033	(株)日野商事
"	西野 則幸	048-521-3178	048-525-8208	(株)熊谷清掃社
"	西野 日出夫	0480-92-9530	0480-92-9333	(有)西野商事
"	加藤 一博	04-2926-7777	04-2926-7782	加藤商事(株)
"	小田 正	0493-62-8121	0493-62-7323	新埼玉環境センター(株)
常任理事	若林 光夫	0494-62-4566	0494-62-5852	(有)伊藤商事
"	小田 宗清	0493-56-4562	0493-56-5116	(株)滑川環境保全
"	神原 秀穎	048-265-7981	048-269-2684	(株)神原興産
"	後藤 素彦	048-522-5372	048-522-4984	(有)後藤衛生コンサルタント
"	原 一	0493-72-2119	0493-72-1850	小川清掃(株)
"	川辺 真一	048-569-2110	048-569-2141	(株)マルカ商事
"	奥澤 直人	048-501-8240	048-501-7240	(有)総合管理センター
"	岩井 松巳	0480-61-0445	0480-62-2295	(有)不動衛生サービス
理事	宇佐見 博至	03-3965-3371	03-3966-2795	宇佐見産業(株)
"	小島 進	048-588-2928	048-589-1495	(有)妻沼環境センター
"	鈴木 一徳	048-581-1745	048-581-0833	益榮商事(株)
"	田島 啓巨	0495-72-1038	0495-72-8585	児玉清掃(株)
"	室 征紀	048-775-1551	048-771-3492	青木清掃(株)
"	井上 功	048-735-0015	048-734-3102	共栄衛生(有)
"	八重樫 耕史	049-222-5957	049-222-5973	加藤商事(株)
"	石井 克利	048-684-5079	048-684-5203	(株)サンワ環境開発
"	大山 裕	049-281-1678	049-281-1960	(有)正和清掃社
"	長谷川 智成	048-573-1448	048-573-1003	井上衛生舎
"	安川 真由美	049-294-4411	049-294-1415	(有)安川商事
"	黒川 晴予	048-861-5151	048-861-5065	(株)セイウン
"	馬場 陽一	0493-73-1477	0493-73-1531	(有)クリナス
"	中根 利正	048-541-4111	048-542-1552	(有)橋場商事
"	武藤 康弘	048-296-0362	048-295-9531	(有)川口衛生
"	荒井 一平	0480-85-5049	0480-85-7515	(有)鴨田商事
監事	石川 隆吉	049-222-3047	049-225-6943	石川商事(株)
"	大山 愛子	049-281-1678	049-281-1960	(有)正和清掃社

あけましておめでとうございま
す。

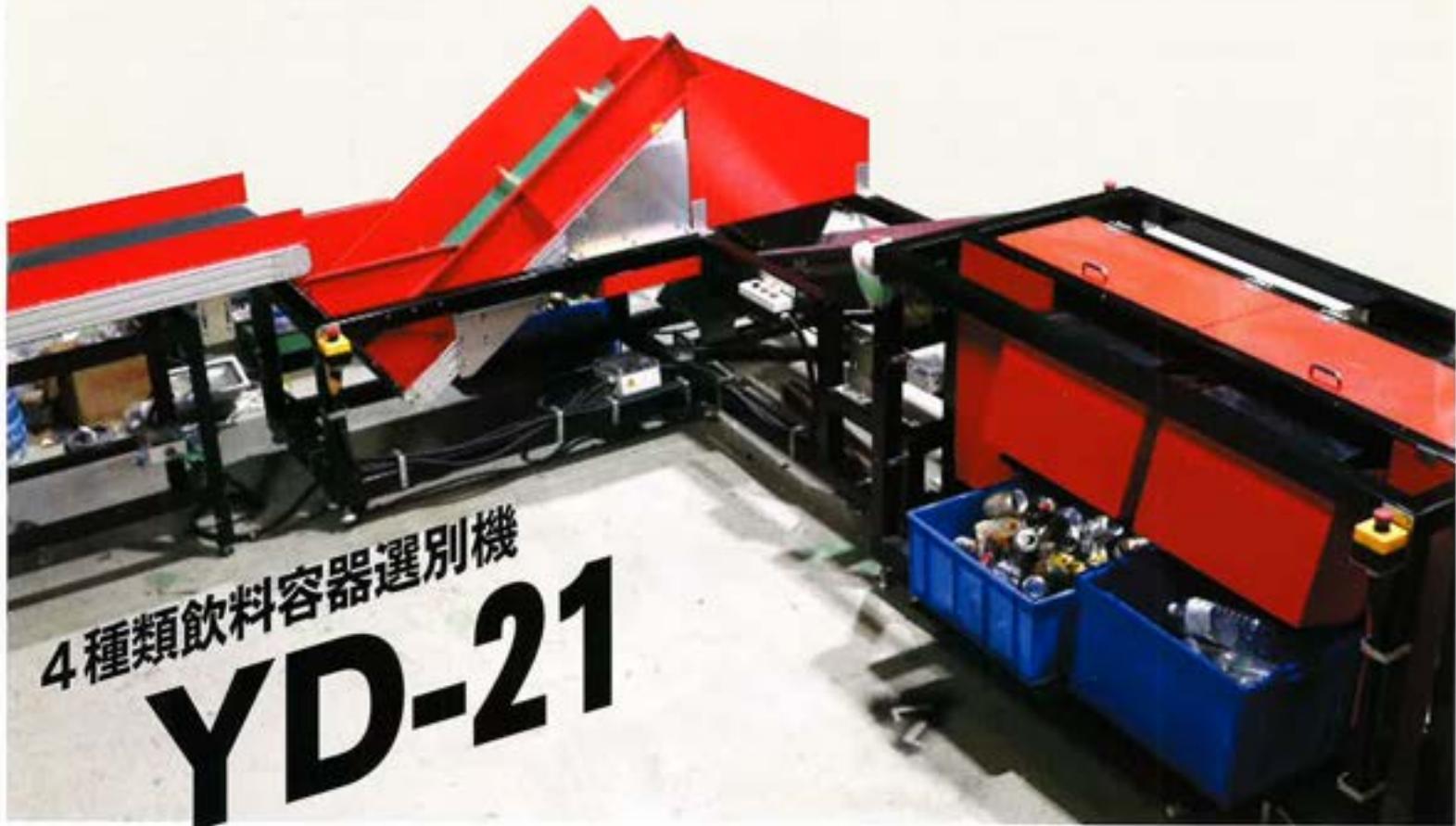
昨年は、平成から令和へと元号が変わり初めて迎えた希望に満ちた年明けでしたが、世界中に脅威を齧った新型コロナウイルスの発生によりライフスタイルのみならずビジネススタイルの変化も余儀なくされる事態となりました。そんな中、我々は一般廃棄物を取り扱う立場として感染予防の徹底に努めウイルス飛散の予防にも関係する者として地域の環境衛生に寄与してきたと考えています。それぞの地域住民のライフラインに直結した我々の業務の重要性や必要性を実感した一年となりあらためて責任を感じています。

さて、ウイルスの脅威もありますが、最近はITやIOTといった情報技術もかなり発達してきています。進んでいく技術を利用しても円滑な業務を進めて行かなければいけない時代になっています。個人的にも新しいモノから距離をとるのではなく自分から進んで飛び込んでいくという姿勢を持ちながら働いていきたいと考えています。

そして、私たちの仕事が様々な方が安心して毎日過ごしていくことが必要になります。会員皆様並びに関係各位のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、今後もご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。

埼玉県一般廃棄物連合会

〒330-0061　さいたま市浦和区常盤3-11-2
TEL　048-831-6888
FAX　048-831-6880
URL <http://www.ippairen.com/>
E-mail : saitama@ippairen.com



4種類飲料容器選別機 YD-21

未来を担う選別機誕生

日本初の飲料容器 4 種類（鉄・アルミ・ペットボトル・瓶）選別機、YD-21 が完成しました。マグネット、各種センサー、エアー、各ユニット方向等、あらゆる観点から技術を磨き、高い選別率を追求した結果、安定した選別が可能となりました。

飲料容器全てを同時投入し、4 種に分ける特長は実用新案登録済みで他社では真似のできない機能です。

「よりスピーディーに正確に」。

地球環境に優しい YD-21 は輝ける未来を見つめています。

 **Yoko Co.,Ltd**
Made in Japan

関東地区代理店

※カタログ・図面等のご請求は下記代理店へ



環境機械器具総合商社
湯淺建機株式會社

埼玉県草加市稻荷3丁目4番28号

T E L 048(935)3030(代)

F A X 048(935)3770